

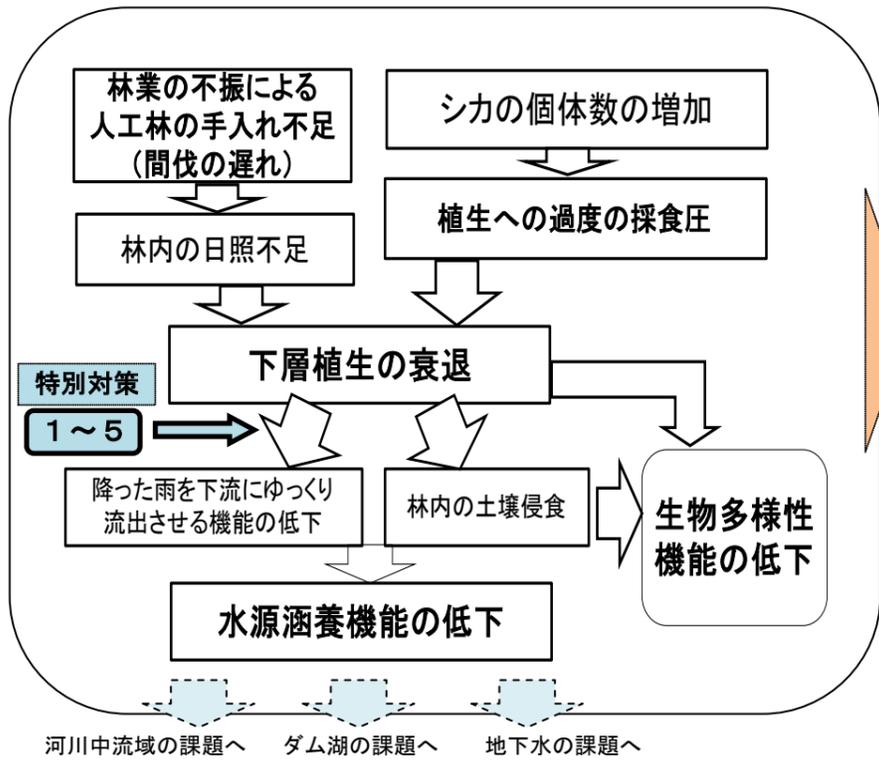
5 神奈川県の水環境の課題と施策展開について（第2期5か年計画）

【課題に対する施策展開（特別対策事業・既存事業等）】

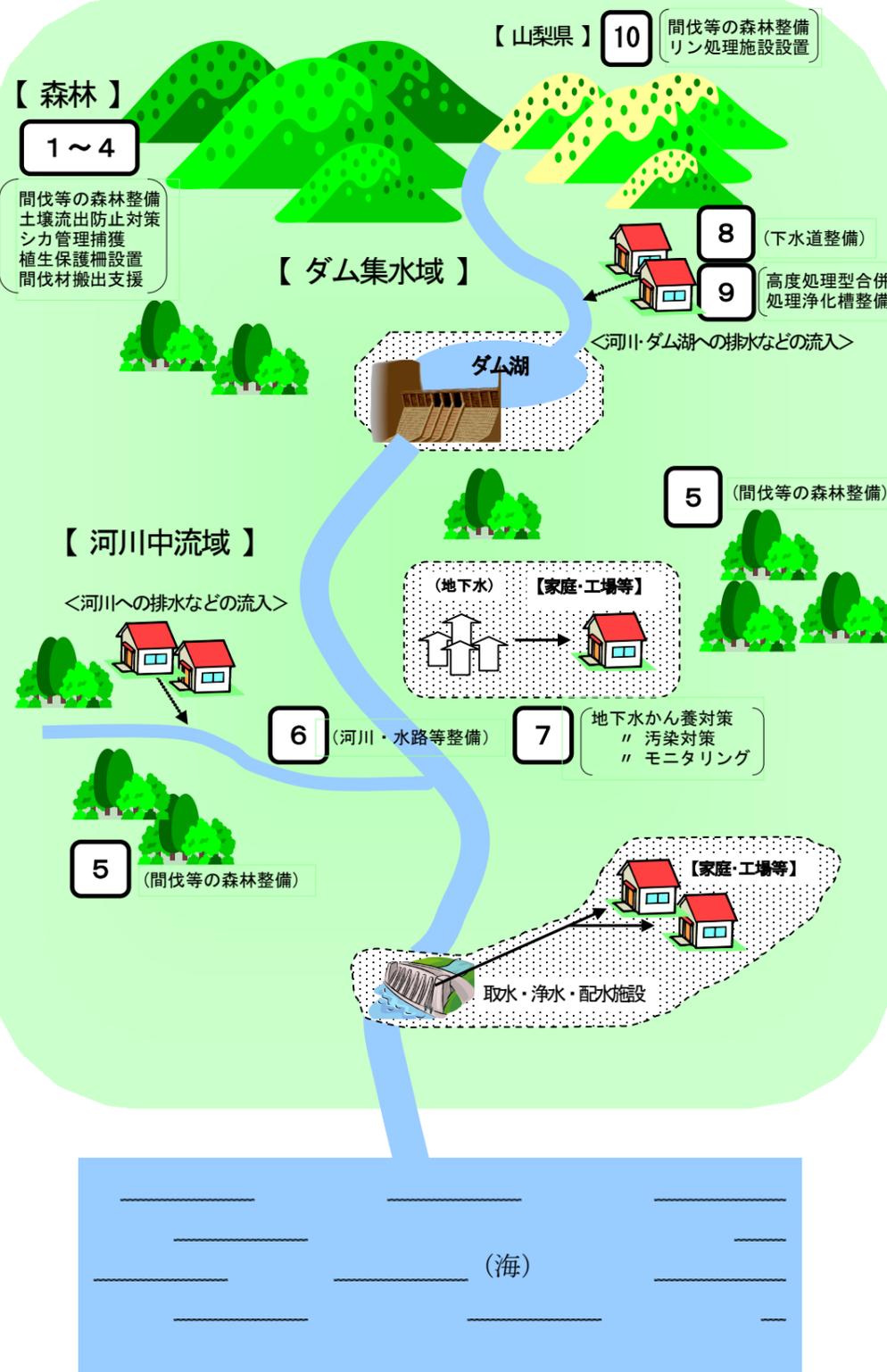
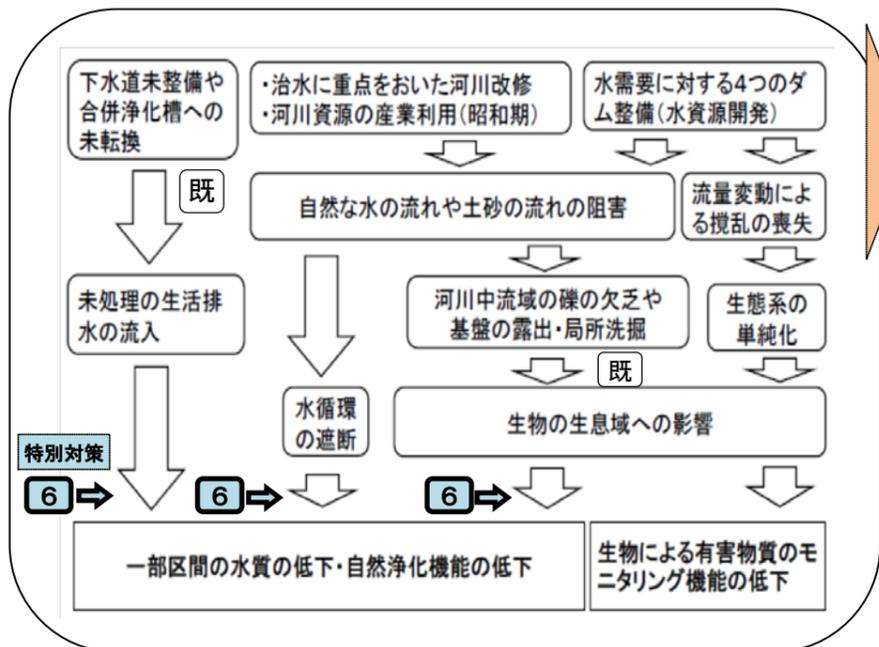
- 1 水源の森林づくり事業の推進
- 2 丹沢大山の保全・再生対策
- 3 溪畔林整備事業
- 4 間伐材の搬出促進
- 5 地域水源林整備の支援
- 6 河川・水路における自然浄化対策の推進
- 7 地下水保全対策の推進
- 8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進
- 9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進
- 10 相模川水系上流域対策の推進

既 既存事業（施策大綱構成事業）
 法 法令等の規制による

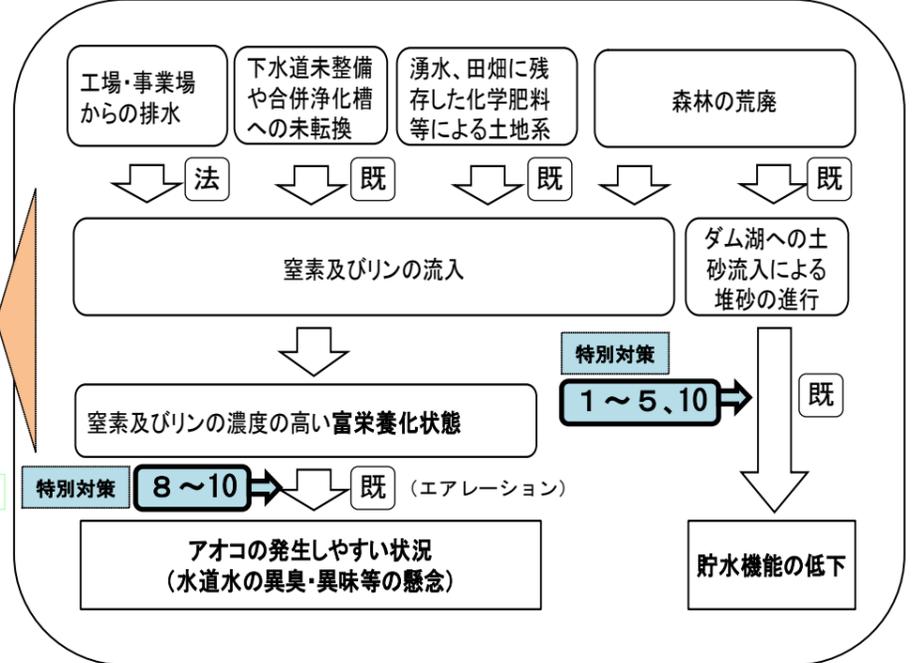
【森林の課題】



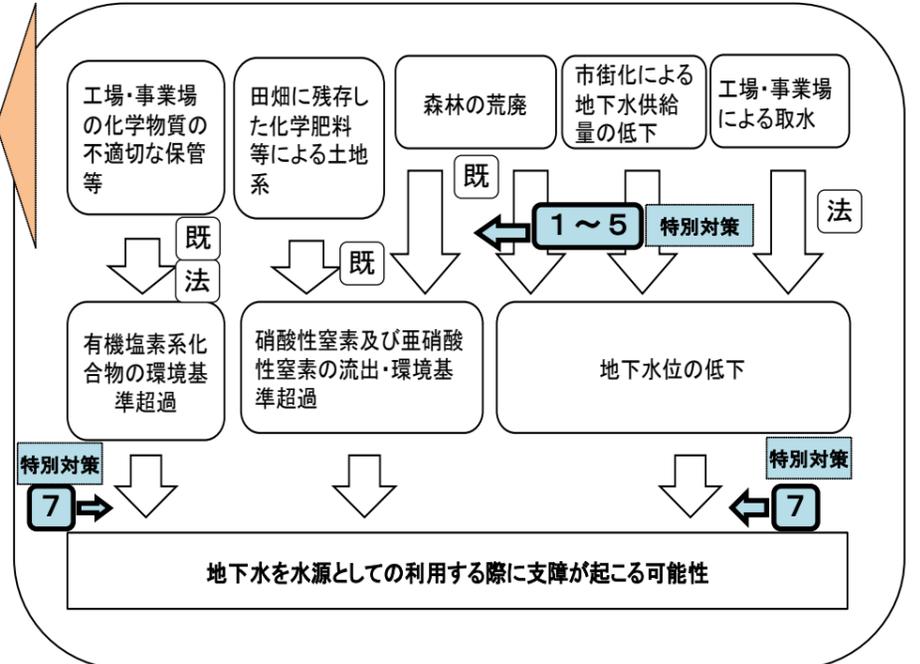
【河川中流域の課題】



【ダム湖の課題】



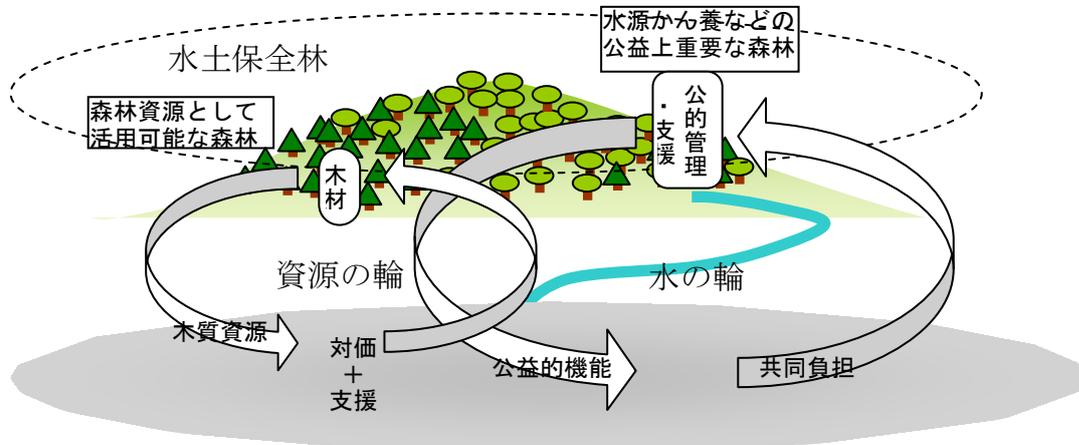
【地下水の課題】



6 水源環境保全・再生施策と森林・林業施策

(1) 水源環境保全施策の2つの輪（「水の輪」と「資源の輪」）

水源環境保全施策の基本方向を定めた「かながわ水源環境保全・再生施策大綱（平成17年）」では、「第1章森林の保全・再生（P22）」において、水源かん養機能の発揮を重視した「水の輪」と、森林資源として木材生産を行う「資源の輪」の2つの輪を推進するとする施策展開の方向性を示しています。



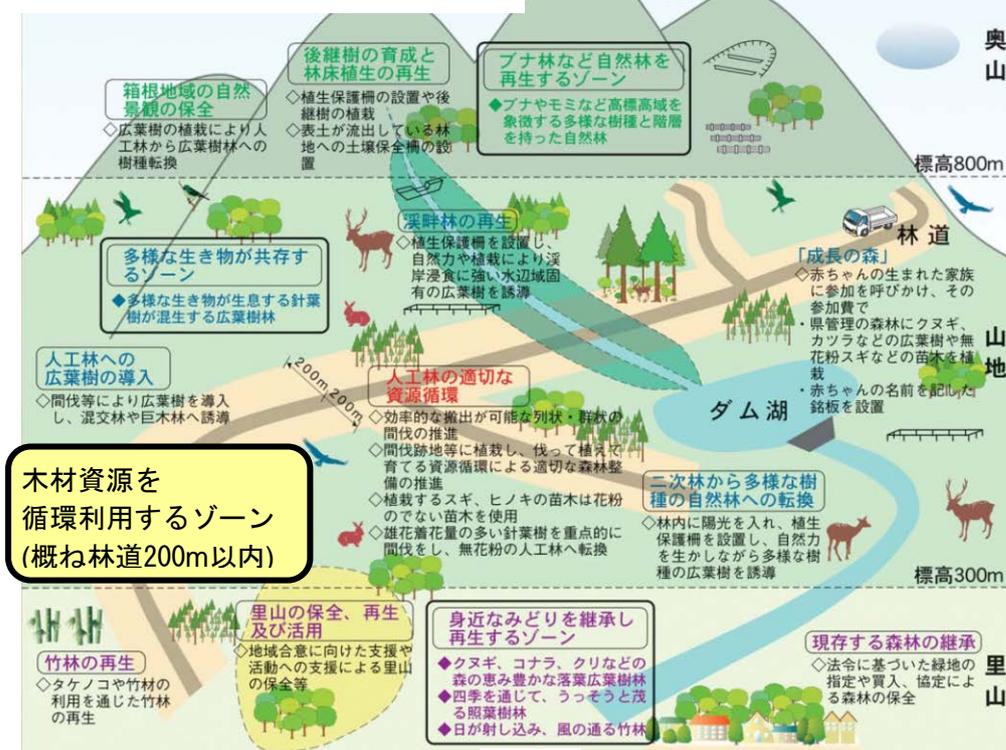
(2) かながわ森林再生50年構想と林業施策

平成18年には、県は「かながわ水源環境保全・再生施策」、「丹沢大山自然再生計画」、「神奈川の林業再生の取組」など森林・林業に関連する個別施策をとりまとめ目指す姿を指し示すものとして、「かながわ森林再生50年構想」を公表しています。

このうち、林業施策は、木材の資源循環を進めるため下図のように「林道から200m以内の資源循環ゾーン」において推進するとしています。

- ①本県の林業施策の第一目的は公益的機能の高度発揮
- ②森林のゾーニングによる地域特性に応じた森林管理
→木材利用は、森林循環による森林管理が効果的な場所（林道200m以内＝「木材資源を循環利用するゾーン」（以下、「循環利用ゾーン」）において推進する。

くかながわ森林再生50年構想のゾーニング



III 施策の評価方法

1 施策評価の考え方

水源環境における新たな課題に対応するため、特に既存の事業では行き届かない対策（12の特別対策事業）について水源環境保全税を充てて対策を進めてきました。これらはほとんどが新しい事業であることから、県民会議を中心に事業の評価の方法についても検討し、事業により予想される効果とそれに対応する評価項目を整理しました。（評価の流れ図（構造図））

森林の保全・再生にかかる事業では、まず間伐などの森林整備やシカの対策を行うことにより下層植生の回復をめざします（1次的アウトカム）。さらに、下層植生が回復することにより降った雨が地中にしみこみ土壌の流出もなくなり、地中に貯留された水が下流へゆっくりと流れることが予想されます（2次的アウトカム）。また、下層植生の回復や土壌の保全は、それらを利用する動物や植物を豊かにします（2次的アウトカム）。それらの効果を通して、長期的には自然がもつ水循環機能の保全・再生をめざしていきます。

河川の保全・再生等にかかる事業では、まずダム集水域における生活排水対策（公共下水道・合併処理浄化槽の整備）、相模川・酒匂川水系における自然浄化機能の向上を図る河川・水路の自然浄化対策、地下水を主要な水道水源としている地域における地下水保全対策を行うことにより、水源水質の維持・向上や河川生態系の健全化等を目指します（2次アウトカム）。そして、森林の保全・再生とともに、自然が本来持っている水循環機能を保全・再生させ、将来にわたる良質な水の安定的確保を目指します（最終的アウトカム）。

2 施策評価の流れ

P36「評価の流れ図（構造図）」のとおり

< コラム ～より一歩踏み込んだ施策評価の実践～ >

アウトプットからアウトカムに至る施策評価の仕組みについて、神奈川の水源環境保全・再生の取組においては、施策を効果的に進めていく上で不可欠であるとの認識のもと、モニタリングや事業評価に取り組まれていることから、今となっては、これ位のことはやって当然のことだと思われがちである。

しかしながら現在もなお、こうした一歩踏み込んだ形での施策評価は、他の自治体や国ではそもそも行われていないのが実情であり、通常はアウトプットによる事業評価か、せいぜい1次的アウトカムを指標とした評価にとどまっている。

水源環境保全・再生の取組の特徴の一つとして、総合的な施策推進というのがあるが、アウトプットから1次・2次アウトカムへと向かう評価の流れの中で、評価指標も細分化されたものから、より統合化されたものへと集約されていくように体系化されるなど、施策評価の面においても総合化が図られており、全国的にも先進的な取組事例である。

（東京大学教授 鈴木 雅一）

III 施策の評価方法

1 施策評価の考え方

水源環境における新たな課題に対応するため、特に既存の事業では行き届かない対策（12の特別対策事業）について水源環境保全税を充てて対策を進めてきました。これらはほとんどが新しい事業であることから、県民会議を中心に事業の評価の方法についても検討し、事業により予想される効果とそれに対応する評価項目を整理しました。（評価の流れ図（構造図））

森林の保全・再生にかかる事業では、まず間伐などの森林整備やシカの対策を行うことにより下層植生の回復をめざします（1次的アウトカム）。さらに、下層植生が回復することにより降った雨が地中にしみこみ土壌の流出もなくなり、地中に貯留された水が下流へゆっくりと流れることが予想されます（2次的アウトカム）。また、下層植生の回復や土壌の保全は、それらを利用する動物や植物を豊かにします（2次的アウトカム）。それらの効果を通して、長期的には自然がもつ水循環機能の保全・再生をめざしていきます。

河川の保全・再生等にかかる事業では、まずダム集水域における生活排水対策（公共下水道・合併処理浄化槽の整備）、相模川・酒匂川水系における自然浄化機能の向上を図る河川・水路の自然浄化対策、地下水を主要な水道水源としている地域における地下水保全対策を行うことにより、水源水質の維持・向上や河川生態系の健全化等を目指します（2次アウトカム）。そして、森林の保全・再生とともに、自然が本来持っている水循環機能を保全・再生させ、将来にわたる良質な水の安定的確保を目指します（最終的アウトカム）。

2 施策評価の流れ

P36「評価の流れ図（構造図）」のとおり

< コラム ～より一歩踏み込んだ施策評価の実践～ >

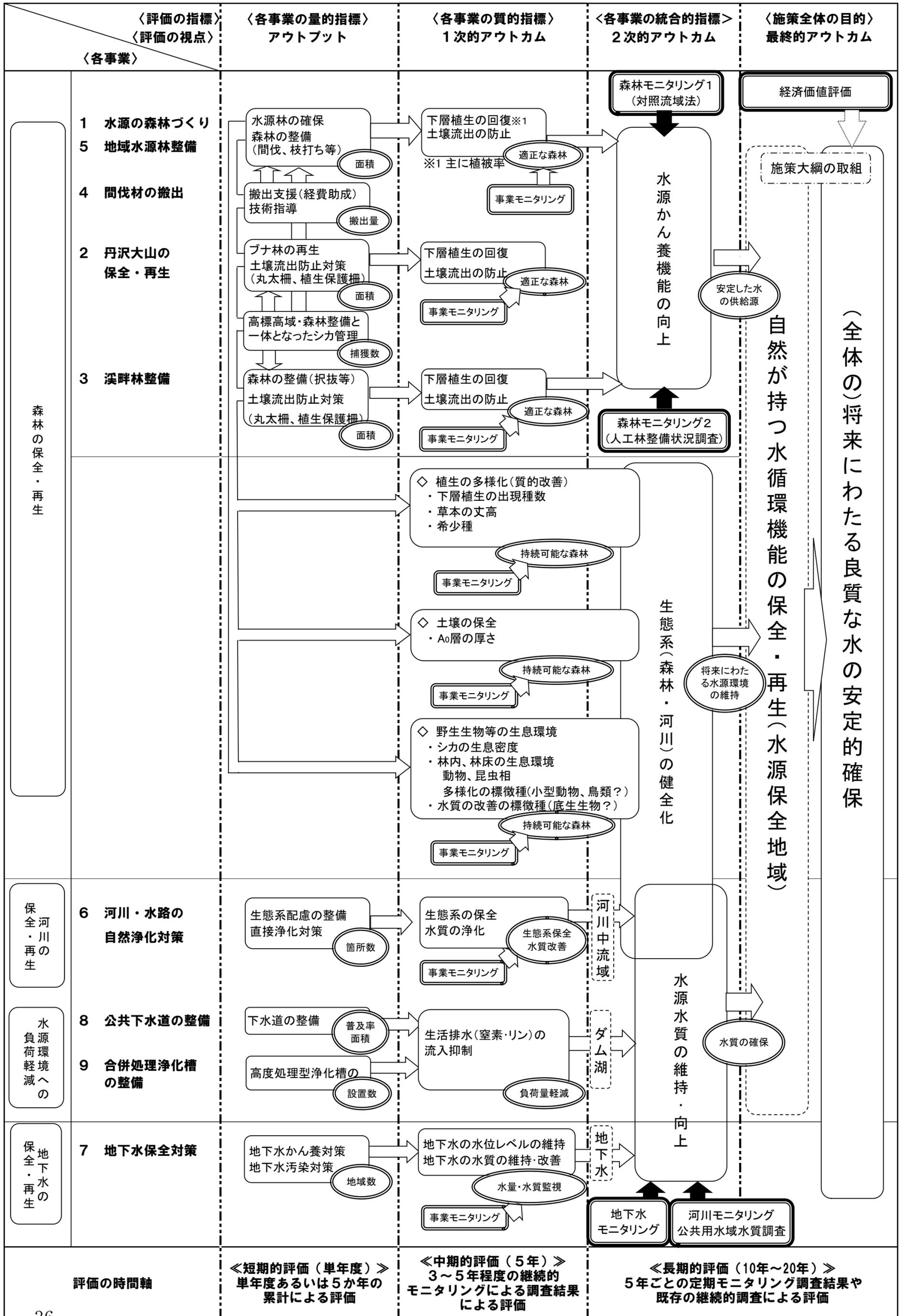
アウトプットからアウトカムに至る施策評価の仕組みについて、神奈川の水源環境保全・再生の取組においては、施策を効果的に進めていく上で不可欠であるとの認識のもと、モニタリングや事業評価に取り組まれていることから、今となっては、これ位のことはやって当然のことだと思われがちである。

しかしながら現在もなお、こうした一歩踏み込んだ形での施策評価は、他の自治体や国ではそもそも行われていないのが実情であり、通常はアウトプットによる事業評価か、せいぜい1次的アウトカムを指標とした評価にとどまっている。

水源環境保全・再生の取組の特徴の一つとして、総合的な施策推進というのがあるが、アウトプットから1次・2次アウトカムへと向かう評価の流れの中で、評価指標も細分化されたものから、より統合化されたものへと集約されていくように体系化されるなど、施策評価の面においても総合化が図られており、全国的にも先進的な取組事例である。

（東京大学教授 鈴木 雅一）

各事業の評価の流れ図（構造図）



(全体の)将来にわたる良質な水の安定的確保

将来にわたる水源環境の維持

自然が持つ水循環機能の保全・再生(水源保全地域)

水源かん養機能の向上

生態系(森林・河川)の健全化

水源水質の維持・向上

地下水モニタリング

河川モニタリング
公共用水域水質調査

森林の保全・再生

保全 河川の生

水負荷環境軽減への

地下水の保全・再生

IV 評価結果

1 評価結果の全体総括

(1) 水源環境保全・再生施策の総合的な評価（中間評価）について

P41「水源環境保全・再生施策の総合的な評価（中間評価）について」のとおり

(2) 評価結果の全体総括

〇〇〇については、・・・・・・・・。

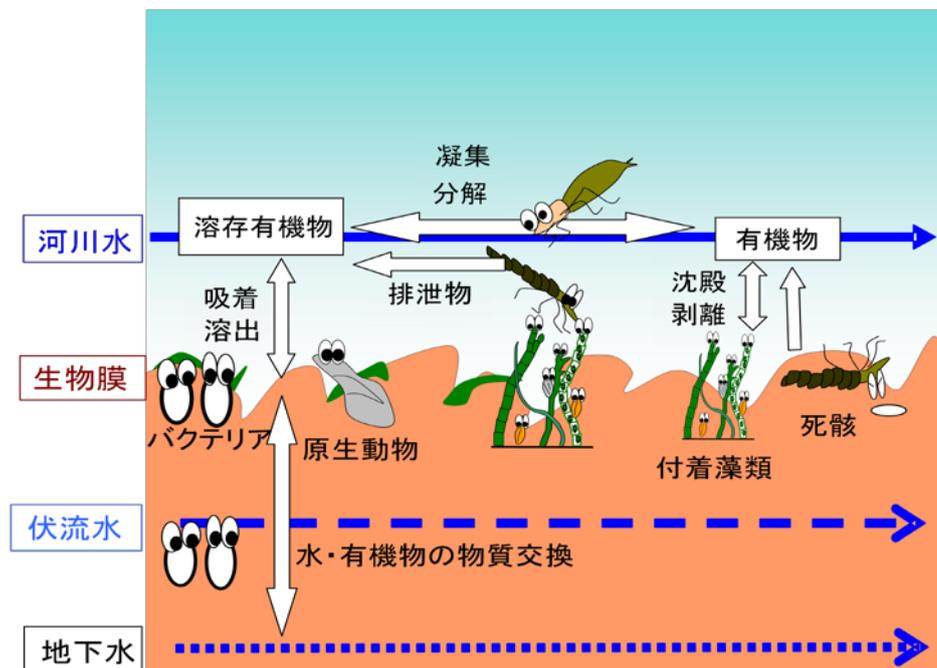
○ 川は自然の浄水場 ～微生物の力～

本来、川には様々な動植物が生息しており、自然の力で川の汚れが分解されています。その大事な役割を担うのが微生物です。

食物連鎖の中において、微生物は、動物のふん・死骸などの川の中の汚れ（有機物）を食べて分解することで、植物などが利用できる栄養分を作り出しています。

その栄養分が土の中に供給されると、様々な動植物が生育できるようになり、バランス良く食物連鎖が起こるようになります。

このように、微生物が有機物を食べて分解することにより、多様な生態系がつくられ、川が自然に浄化されることになるのです。



生態系の環境 浅枝隆[編著] 引用（一部改変）

○ 川の自然浄化機能を発揮させるためには

本来、河川は、流域ごとの生態系の中で自然の浄化機能を有しています。

これまでに行ってきたダム建設やコンクリート構造による河川改修は、私たちに安全で安心な生活の基盤をもたらしましたが、一方で河川の生態系にも影響を与えることになりました。

これからの河川整備では、安全対策のみならず、河川が本来持つ浄化機能を最大限に発揮させることが必要です。

そこで、流域の環境に応じて、次のような生態系に配慮した整備を行っています。

◇ 瀬と淵、落差をつくる。

瀬は、流れが早く、酸素が豊富な場所であり、水が礫の間を流れることで浄化される場所である。

淵は、水深が深く、流れがゆるやかな場所であり、生物の生息場所となる。



落差があると、水中の動植物に必要な酸素が供給できる（落差は、生物の移動の妨げにならないようにする。）。

◇ 護岸は空積みが好ましい。

植物は、栄養として窒素・リンを吸収するだけでなく、水中の有害物質も吸収する。

日当たりが良いと、植物がよく育ち、浄化効果が高まる。



護岸の石のすき間は、微生物の生息場所となり、浄化機能が増す。

◇ 水域と陸域の境界線をつくる。

水域と陸域の境界線があると、陸と水の連続性が確保され、多様な生物が棲めるようになる。



水位の変動により、土の中に酸素が多く取り込まれ、浄化効果が高まる。

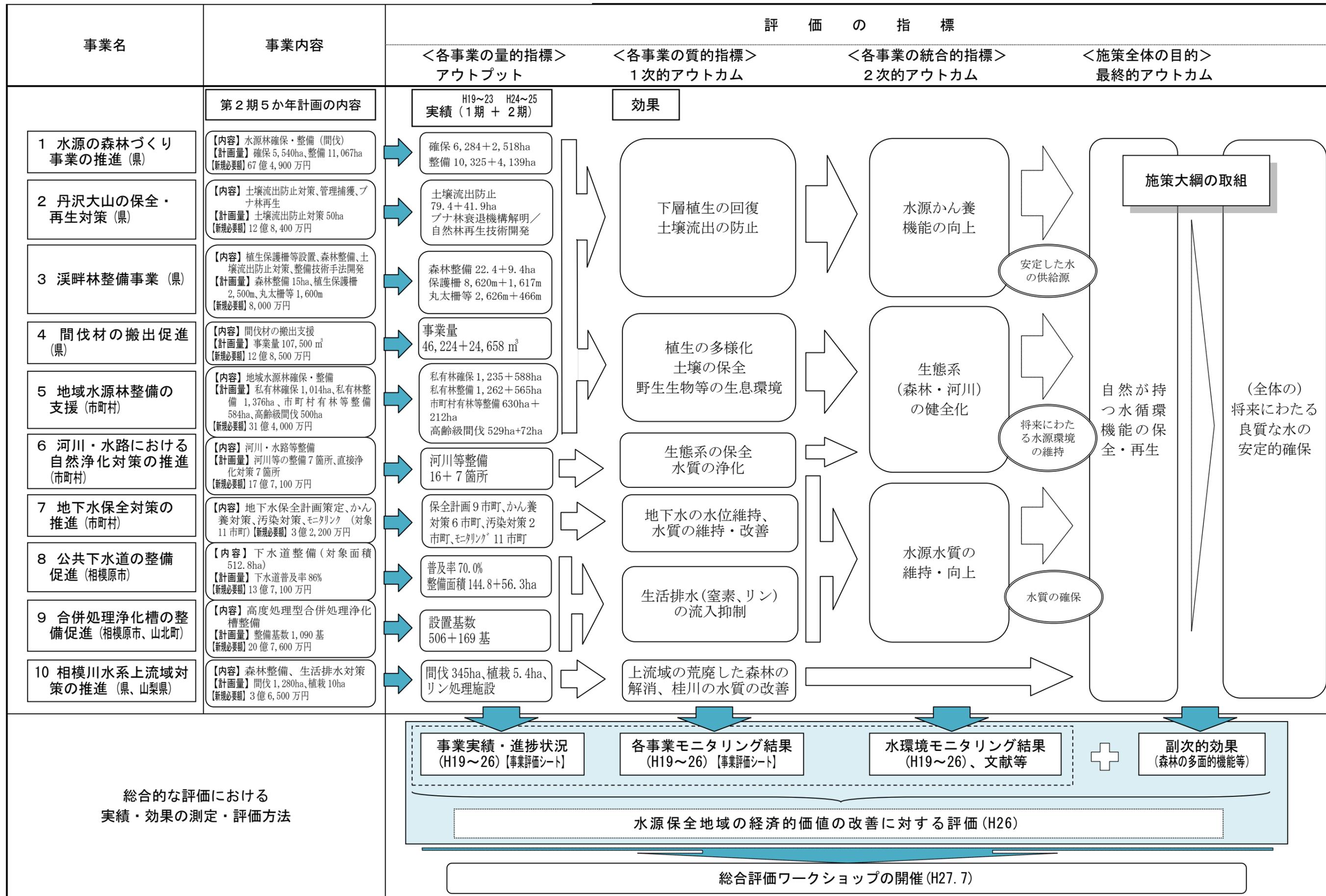
◇ 湧水を取り入れたり、生物が移動できるような工夫をする。

湧水は、大量のミネラルを含み、水温が一定であることから、水質浄化効果の高い水草の生育を助ける。

傾斜を緩やかにするなど連続性があることで生物が移動でき、多様な生物が棲めるようになる。



川の底が水の浸透できる地質であれば、水は礫や砂の中を通り、浄化される。また、土の中に生物が生息できるようになる。



2 各事業の量的指標（アウトプット）による評価

(1) 総括

〇〇〇については、・・・・・・・・。

(2) 施策大綱事業実績一覧

P45「施策大綱事業実績一覧」のとおり

(3) 特別対策事業実績一覧

P50「第1期(H19～23)特別対策事業実績一覧」「第2期(H24～25)特別対策事業実績一覧」のとおり

1 森林の保全・再生

※は特別対策事業

小柱	構成事業	実施主体
水土保全の基盤整備	<p>■一般造林 森林組合等が行う造林事業に対して助成を行うことなどにより、森林資源の確保と森林の公益的機能の増進を図っています。</p>	県
	<p>■治山 森林の維持・造成により、水源かん養機能等の向上及び増進を図っています。</p>	県
	<p>■林道整備 効率的な林業経営と適切な森林管理を行うための基盤となる林道づくりを行っています。</p>	県
	<p>■砂防 砂防施設の整備を行うことにより、県民の生命・財産を守るとともに、土砂流出防止機能の向上を図っています。</p>	県
広域的水源林の整備	<p>■水源の森林づくり事業の推進 (※) 水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援により、水源かん養機能等の公益的機能の高い水源林として整備しています。</p>	県
	<p>■丹沢大山の保全・再生対策 (※) 土壌流出防止対策を行うとともに、ブナ林等の保全・再生のための研究や樹幹保護などの県民協働の事業に取り組んでいます。</p>	県
	<p>■溪畔林整備事業 (※) 水源上流の溪流両岸において、土砂流出防止や水質浄化、生物多様性保全など森林の有する公益的機能を高度に発揮するための森林整備を実施しています。</p>	県
	<p>■間伐材の搬出促進 (※) 森林資源の有効利用による森林整備を推進するため、間伐材の集材・搬出を支援しています。</p>	県
	<p>■優良林整備事業 「かながわ森林基金」の運用益等により、基金で買入れた立木の保育管理及び利用間伐を行っています。</p>	県
	<p>■水源かん養林の整備 (相模原市緑区青根地区) 奥相模湖上流に位置する水源かん養林を整備しています。</p>	利水者
	<p>■自然保護奨励金 自然環境を保全するために、指定区域内の山林等の所有者に対して奨励金を交付しています。</p>	県
	<p>■自然公園管理 自然公園の適切な保全と利用について普及啓発するとともに、ビジターセンター等の維持管理や登山道等の施設整備を行っています。</p>	県
<p>■県有林の管理 県有林について、造林や下刈り、枝打ち、間伐などを実施し、公益的機能の充実した多彩な森林として整備しています。</p>	県	
地域の整備 水源林	<p>■地域水源林整備の支援 (※) 地域における水源保全を図るため、市町村が主体的に取り組む水源林の確保・整備を推進するほか、高齢級の私有林人工林の間伐を促進しています。</p>	県・市町村
	<p>■水源かん養林の整備 (箱根町北部) 箱根北部のイタリー水源等の水源林を整備しています。</p>	利水者
有効活用 森林資源の	<p>■県産木材の安定供給の推進 「かながわ県産木材供給センター(仮称)」を整備するとともに、品質や産地の明確な県産木材製品の生産・流通に対する支援を行っています。</p>	県
	<p>■県産木材の需要・消費拡大の推進 住宅建設における県産木材の利用を促進するとともに、県産木材の公共施設などへの支援等を行っています。</p>	県

担い手確保 森林保全の	林業担い手確保事業 林業従事者の就労条件改善のため、林業事業者への雇用及び経営改善指導を行うとともに、労働安全衛生の取組等を支援しています。	県
	自然公園における公園管理団体への支援 NPO法人等を公園管理団体として指定し、適正管理のための調査、維持管理、イベント実施等の活動に対する支援を行っています。	県
	自然公園指導員等による普及啓発 ボランティア活動として公募により委嘱した指導員及び研修を受け必要な専門知識と技術を持った指導者（「県パークレンジャー（仮称）」）が自然公園利用者に対して指導を行っています。	県

2 河川の保全・再生

※は特別対策事業

小柱	構成事業	実施主体
河川の環境整備	河川・水路における自然浄化対策の推進（※） 市町村管理の河川・水路等における良好な水源環境を形成するため、市町村が主体的に取り組む水辺環境の整備や直接浄化などを推進しています。	県・市町村
	河川における多自然型川づくりの推進 県が管理する水源河川の本支流において、多自然型川づくりにより生態系に配慮した水辺環境の整備を行っています。	県
	河川美化対策の推進 不法投棄物・放置車両の撤去や草刈等を行い、良好な河川環境の形成を図っています。	県
	健全な流砂系再生に向けた調査検討 ダム湖に流入した土砂のダム下流への置き砂など、流砂系の健全化に向けた取組を関係者とともに推進しています。	国・県等
	農とみどりの整備事業 農業用水の安定供給等のために市町村が実施する生態系等の環境に配慮した農業用排水路の整備を支援しています。	市町村
ダム湖の環境整備	ダム湖水質の直接浄化対策 ダム湖の自然浄化機能を高めるため、湖畔に植物浄化施設を整備するとともに必要な維持管理を行っています。	県・利水者
	アオコ異常発生抑制対策 水源水質を良好な状態に保つため、エアレーション装置等によるアオコ異常発生抑制対策を推進しています。	県・利水者
	ダム貯水池の堆砂対策 相模湖、丹沢湖における堆積土砂の除去及び流入土砂の抑制により、上流域の水害防止や貯水容量の回復を進めています。	県・利水者
	湖面管理対策 ダム湖の湖面の流木や浮遊塵芥を除去し、健全な湖面の維持管理及び水質保全の取組を行っています。	県・利水者

3 地下水の保全・再生

※は特別対策事業

小柱	構成事業	実施主体
地下水の保全・再生	地下水保全対策の推進（※） 地下水を主要な水道水源として利用している地域を中心に、各市町村が主体的に取り組む地下水かん養対策や水質保全対策を推進しています。	市町村
	地下水保全に関する広域調整及び規制・指導 地下水の採取規制や地下水汚染の浄化指導などを行うほか、地下水の保全・利用関係が広域に及ぶ場合の広域調整等に取り組んでいます。	県・市町村

4 水源環境への負荷軽減

※は特別対策事業

小柱	構成事業	実施主体
生活系水質汚濁負荷の軽減	<p>■県内ダム集水域における公共下水道の整備促進（※） 県内ダム集水域の下水道計画区域において、20年間で100%下水道整備を目指し、公共下水道整備の拡充を支援しています。</p>	市町村
	<p>■県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進（※） 県内ダム集水域における生活排水処理率の向上を目指し、合併処理浄化槽（高度処理型）の整備を支援しています。</p>	市町村
	<p>■県内水源保全地域における下水道の整備 県内水源保全地域における生活排水処理率の向上を目指し、県が実施する流域下水道と市町村が実施する公共下水道の整備を進めています。</p>	県・市町村
	<p>■県内水源保全地域における合併処理浄化槽の整備 下水道等の集合処理の適さない地域において、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進しています。</p>	市町村
生活系以外の水質汚濁負荷の軽減	<p>■環境配慮型トイレの整備 環境配慮型のトイレを丹沢山城の主要な山頂部等に整備（大規模修繕を含む）し、登山利用者等のし尿による水質汚染防止を図っています。</p>	県
	<p>■環境保全型農業の推進 環境保全型の新農法の推進に取り組む市町村への支援や農業者に対する技術的支援の充実を行っています。</p>	県
	<p>■農薬安全対策 農薬による被害を防止するため、農薬の適正使用の指導や事故防止対策を行っています。</p>	県
	<p>■廃棄物不法投棄対策 人目に付きにくい県内水源保全地域内において、監視パトロールの集中的な実施及び監視カメラの設置、不法投棄物の撤去を行っています。</p>	県
	<p>■産業系水質汚濁負荷の軽減 水質汚濁防止法や県生活環境の保全等に関する条例等により、工場や事業場等の排水の規制・指導等を行い、水源水質の保全を図っています。</p>	県
	<p>■畜産系水質汚濁負荷の軽減 家畜排せつ物管理施設の整備を推進しています。</p>	県
利活用 水の効率的	<p>■節水等に関する普及啓発 水資源展の開催や中学生水の作文コンクールの実施などにより、水資源の大切さを広く県民に訴え、節水など県民自身の取組を促進しています。</p>	県・利水者

5 県外上流域対策の推進

※は特別対策事業

小柱	構成事業	実施主体
県外上流域対策の推進	<p>■相模川水系流域環境共同調査の実施（※） 相模川水系県外上流域の森林の現況や桂川・相模川全流域の水質汚濁負荷の状況等について環境調査を実施しています。</p>	県
	<p>■県外上流域における水源林づくりの検討 山梨県桂川流域等において手入れ不足による荒廃が懸念される私有林を対象として、水源として望ましい森林づくりを検討しています。</p>	県等
	<p>■県外ダム集水域における生活排水対策の検討 山梨県桂川流域における生活排水処理率の向上を目指して域内の市町村が実施する公共下水道、合併処理浄化槽の整備支援を検討しています。</p>	関係市町村
	<p>■上流自治体と連携した上下流交流の検討 県域を越えた取組についての理解を促進するため、上下流交流活動の実施を検討しています。</p>	県等
	<p>■横浜市道志水源かん養林整備への負担 横浜市が道志村で実施している水源かん養林事業に対して、関係利水者が負担しています。</p>	利水者

	<p>■山梨県砂防工事への負担 相模湖に流入する土砂を防ぐため、相模川上流域において山梨県が行う砂防工事に対して、関係利水者が負担しています。</p>	利水者
	<p>■上野原市の森林整備への助成 相模貯水池保全事業の一環として、相模湖上流の山梨県上野原市が行う同市西原地区の森林整備に対して、関係利水者が助成しています。</p>	利水者

6 水源環境保全・再生を支える活動の促進

小柱	構成事業	実施主体
上下流連携の推進	<p>■水源地域と都市地域の自治体間交流の促進 水源地域と都市地域の自治体間交流を促進し、都市地域住民の水源地域・水源環境に対する理解を深めています。</p>	県
	<p>■流域環境保全行動の促進 相模川水系、酒匂川水系など上下流の自治体や市民等が連携した流域環境保全行動の一層の促進を図っています。</p>	NPO等
	<p>■水源地域交流の里づくりの推進 水源地域の地域資源を活用した都市地域住民との交流事業の促進や水源地域町村の交流施設整備事業への支援などにより、水源地域の活性化をより一層推進しています。</p>	県・市町村等
水環境教育・学習の推進	<p>■県民参加による里山の保全 地域の貴重な資源である里山について、県民、企業、NPO、学校などと行政が、それぞれの役割を担いながら行う保全・再生を推進しています。</p>	県・市町村等
	<p>■まちの谷戸・湧水地の保全 都市部の「谷戸」等で、水環境教育の場として有効に機能すると認められるものについて保全を推進するため、様々な緑地保全精度の運用方法について検討しています。</p>	県・市町村等
	<p>■森林を活用した環境学習の推進 次世代を担う子どもたちを対象に、学校教育の中で森林を活用した体験活動を行うため、新たな学校林制度の創設などを検討しています。</p>	県
	<p>■森林とのふれあいの推進 森林づくりボランティア活動等の事業に対して助成を行い、県民参加による森林づくりの推進を図っています。</p>	県

7 水源環境保全・再生を推進する仕組み

※は特別対策事業

小柱	構成事業	実施主体
総合的な水環境調査の実施	<p>■水環境モニタリング調査の実施（※） 森林、河川などのモニタリング調査を行い、事業の実施効果の測定するとともに、水源環境情報を白書等により提供しています。</p>	県
	<p>■水質汚濁防止法に基づく水質調査等 水質汚濁防止法に基づく水質調査や環境ホルモン、クリプトスポリジウム等の水質に係わる調査を実施し、安全な水の確保を図っています。</p>	県
	<p>■自然環境管理システムの整備 自然環境総合調査を実施し、自然環境管理計画を策定し、統合型、順応型、パートナーシップ（連携・協働）型による新たな自然環境管理システムを整備しています。</p>	県

<p>県民の意志を基盤として施策を推進する新たな仕組み</p>	<p>■ 県民参加による水源環境保全・再生のための新たな仕組みづくり (※) 水源環境保全・再生の取組を支える県民の意志を施策に反映し、施策の計画や事業の実施等に県民が直接参加する仕組みをつくっています。</p>	<p>県</p>
<p>市町村の取組を促進する仕組み</p>	<p>■ 水源環境保全・再生に係る市町村の取組を促進する仕組み (※) 「水源環境保全・再生に関する市町村特別交付金（仮称）」の創設等により市町村の取組を促進しています。</p>	<p>県</p>

水源環境保全・再生事業会計（特別会計）

施策名の(◆)印は、市町村交付金対象事業

	19年度執行額	20年度執行額	21年度執行額
森林の保全・再生	【 26億 69万円】	【 27億4,251万円】	【 26億 5,139万円】
水源の森林づくり事業の推進	20億1,961万円 (一般会計分含め33億5,200万円) 水源林確保 1,382ha 水源林整備 2,059ha ※ 一般会計計上分を含む	17億2,543万円 (一般会計分含め30億5,735万円) 水源林確保 1,427ha 水源林整備 2,157ha ※ 一般会計計上分を含む。	15億8,844万円 (一般会計計上分含め29億1,681万円) 水源林確保 1,438ha 水源林整備 2,302ha ※ 一般会計計上分を含む。 (新) かながわ森林塾の開校 ・森林体験コース ・演習林実習コース
丹沢大山の保全・再生対策	9,692万円 土壌流出防止 6.6ha ブナ林等の調査研究	1億5,023万円 土壌流出防止対策 17.1ha ブナ林等の調査研究	1億8,808万円 土壌流出防止対策 21.1ha ブナ林等の調査研究
溪畔林整備事業	3,200万円 事業計画の策定	2,698万円 択伐等森林整備 37.6ha 植生保護柵の設置 2,043m 丸太柵等の設置 808m	3,944万円 択伐等森林整備 77.0ha 植生保護柵の設置 3,099m 丸太柵等の設置 456m
間伐材の搬出促進	6,559万円 間伐材搬出量 6,033m ³	7,393万円 間伐材搬出量 7,104m ³	9,812万円 間伐材搬出量 9,293m ³
地域水源林整備の支援(◆)	3億8,657万円 私有林確保 269ha 私有林整備 221ha 市町村有林等の整備 52ha 高齢級間伐 127ha	7億6,591万円 私有林確保 229ha 私有林整備 257ha 市町村有林等の整備 140ha 高齢級間伐 129ha	7億3,729万円 私有林確保 175ha 私有林整備 248ha 市町村有林等の整備 153 ha 高齢級間伐 96 ha
河川の保全・再生	【 2億6,740万円】	【 3億7,750万円】	【 2億5,720万円】
河川・水路における自然浄化対策の推進(◆)	2億6,740万円 河川等の整備 3箇所 直接浄化対策 3箇所	3億7,750万円 河川等の整備 10箇所 (新規8 累計11) 直接浄化対策 3箇所 (新規1 累計4)	2億5,720万円 河川等の整備 10箇所 (新規3 累計14) 直接浄化対策 8箇所 (新規5 累計9)
地下水の保全・再生	【 1億4,320万円】	【 1億1,250万円】	【 1億1,120万円】
地下水保全対策の推進(◆)	1億4,320万円 地下水保全計画の策定 かん養対策・汚染対策の実施 地下水モニタリング等の実施	1億1,250万円 地下水保全計画の策定 かん養対策・汚染対策の実施 地下水モニタリング等の実施	1億1,120万円 地下水保全計画の策定 かん養対策・汚染対策の実施 地下水モニタリング等の実施
水源環境への負荷軽減	【 1億7,110万円】	【 6億9,420万円】	【 8億2,270万円】
県内ダム集水域における公共下水道の整備促進(◆)	1億 470万円 下水道整備 28.6ha 下水道普及率 42.4%	4億7,540万円 下水道整備 28.2ha 下水道普及率 43.4%	5億6,640万円 下水道整備 35.4ha 下水道普及率 44.1%
県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進(◆)	6,640万円 市町村設置型事前調査 個人設置型 37基	2億1,880万円 市町村設置型 30基 個人設置型 83基	2億5,630万円 市町村設置型 124基 個人設置型 18基
水源環境保全・再生を支える取組み	【 6,324万円】	【 2億3,322万円】	【 2億7,245万円】
相模川水系流域環境共同調査の実施	1,534万円 私有林現況調査 生活排水処理実態調査	3,096万円 私有林現況調査 水質汚濁負荷量調査	1,960万円 水質汚濁負荷量調査
水環境モニタリング調査の実施	3,811万円 森林のモニタリング調査 河川のモニタリング調査 情報提供	1億7,650万円 森林のモニタリング調査 河川のモニタリング調査 情報提供	2億3,139万円 森林のモニタリング調査 ・ (新) 人工林整備状況調査 河川のモニタリング調査、情報提供
県民参加による新たな仕組みづくり	979万円 県民会議の設置・運営	2,575万円 県民会議の運営 市民事業等の支援	2,145万円 県民会議の運営 市民事業等の支援
新たな財源を活用する事業費の計	32億4,564万円	41億5,994万円	41億1,494万円
個人県民税超過課税相当額	35億9,104万円	43億7,856万円	40億5,190万円

※21年度執行額には20年度からの明許繰越

計上事業に係る平成19～23年度予算執行状況

22年度執行額	23年度執行見込額	第1期計画執行見込 (5年間計(H19～23))(A)	第1期計画の内容 (5年間計(H19～23))(B)	進捗率 (A/B)
【22億4,401万円】	【28億6,013万円】	【130億9,875万円】	【107億4,700万円】 (年平均21億5,000万円)	121.9%
12億9,243万円 (一般会計分含め26億1,767万円) 水源林確保 1,364ha 水源林整備 1,945ha ※一般会計計上分を含む。 森林塾の実施	15億7,387万円 (一般会計分含め28億9,924万円) 水源林確保 672ha 水源林整備 1,863ha ※一般会計計上分を含む。 森林塾の実施	81億9,980万円 (一般会計分含め148億4,309万円) 水源林確保 6,284ha 水源林整備 10,325ha ※一般会計計上分を含む。 森林塾の実施	83億9,300万円 (一般会計分含め152億2,500万円) 水源林確保 6,215ha 水源林整備 9,592ha ※一般会計計上分を含む。	97.7% 101.1% 107.6%
1億6,949万円 土壌流出防止対策 16.8ha ブナ林等の調査研究	2億1,892万円 土壌流出防止対策 17.8ha ブナ林等の調査研究	8億2,366万円 土壌流出防止対策 79.4ha ブナ林等の調査研究	7億9,600万円 土壌流出防止対策 58.5ha ブナ林等の調査研究	103.5% 135.7%
2,925万円 択伐等森林整備 18.0ha 植生保護柵の設置 2,300m 丸太柵等の設置 820m	4,520万円 択伐等森林整備 10.6ha 植生保護柵の設置 1,178m 丸太柵等の設置 542m	1億7,289万円 択伐等森林整備 22.4ha 植生保護柵の設置 8,620m 丸太柵等の設置 2,626m	2億円 択伐等森林整備 20ha 植生保護柵の設置 4,000m 丸太柵等の設置 5,000m	86.4% 112.0% 215.5% 52.5%
9,946万円 間伐材搬出量 9,680m ³	1億6,368万円 間伐材搬出量 14,114m ³	5億79万円 間伐材搬出量 46,224m ³	4億900万円 間伐材搬出量 50,000m ³	122.4% 92.4%
6億5,336万円 私有林確保 224ha 私有林整備 258ha 市町村有林等の整備 144 ha 高齢級間伐 98 ha	8億5,844万円 私有林確保 338ha 私有林整備 278ha 市町村有林等の整備 142 ha 高齢級間伐 80 ha	34億159万円 私有林確保 1,235ha 私有林整備 1,263ha 市町村有林等の整備 631ha 高齢級間伐 530ha	9億4,900万円 私有林確保 1,263ha 私有林整備 1,263ha 市町村有林等の整備 942ha 高齢級間伐 1,080ha	358.4% 97.8% 100.0% 67.0% 49.0%
【1億6,030万円】	【2億7,370万円】	【13億3,610万円】	【11億2,200万円】 (年平均2億2,400万円)	119.1%
1億6,030万円 河川等の整備 7箇所 (新規1 累計15) 直接浄化対策 3箇所 (新規0 累計9)	2億7,370万円 河川等の整備 6箇所 (新規1 累計16) 直接浄化対策 0箇所 (新規0 累計9)	13億3,610万円 河川等の整備 16箇所 直接浄化対策 9箇所	11億2,200万円 河川等の整備 7箇所 直接浄化対策 30箇所	119.1% 228.6% 30.0%
【7,960万円】	【5,890万円】	【5億540万円】	【11億6,500万円】 (年平均2億3,300万円)	43.4%
7,960万円 地下水保全計画の策定 かん養対策・汚染対策の実施 地下水モニタリング等の実施	5,890万円 地下水保全計画の策定 かん養対策・汚染対策の実施 地下水モニタリング等の実施	5億540万円 地下水保全計画の策定 かん養対策・汚染対策の実施 地下水モニタリング等の実施	11億6,500万円 地下水保全計画の策定 地下水かん養対策・汚染対策、 地下水モニタリング等の実施	43.4%
【7億5,050万円】	【5億3,140万円】	【29億6,990万円】	【49億1,600万円】 (年平均9億8,300万円)	60.4%
5億4,100万円 下水道整備 32.1ha 下水道普及率 50.5%	3億1,080万円 下水道整備 20.5ha 下水道普及率 53.4%	19億9,830万円 下水道整備 144.8ha 下水道普及率 53.4%	42億7,000万円 下水道普及率 59% (18年度末 40.1%)	46.8% 70.4%
2億950万円 市町村設置型 115基	2億2,060万円 市町村設置型 99基	9億7,160万円 市町村設置型 368基 個人設置型 138基	6億4,600万円 市町村設置型 200基 個人設置型 300基	150.4% 184.0% 46.0%
【1億7,281万円】	【3億2,088万円】	【10億6,262万円】	【11億3,800万円】 (年平均2億2,800万円)	93.4%
454万円 補完調査、資料作成	548万円	7,594万円 私有林現況調査・機能評価 水質汚濁負荷量調査 生活排水処理実態調査	9,800万円 私有林現況調査・機能評価 水質汚濁負荷量調査 生活排水対策管理状況調査	77.5%
1億4,703万円 森林のモニタリング調査 河川のモニタリング調査 情報提供	2億8,593万円 森林のモニタリング調査 河川のモニタリング調査 情報提供	8億7,898万円 森林のモニタリング調査 河川のモニタリング調査 情報提供	8億4,800万円 森林のモニタリング調査 河川のモニタリング調査 情報提供	103.7%
2,124万円 県民会議の運営 市民事業等の支援	2,947万円 県民会議の運営 市民事業等の支援	1億770万円 県民会議の運営 市民事業等の支援	1億9,200万円 県民会議の設置・運営 市民事業等の支援	56.1%
34億723万円	40億4,502万円	189億7,278万円 (年平均37億9,455万円)	190億8,800万円 (年平均38億1,800万円)	99.4%
38億874万円	38億58万円	196億3,083万円 (年平均39億2,616万円)		

※3億2,708万円を含む。

水源環境保全・再生事業会計（特別会計）計上事業に係る平成24～25年度予算執行状況

施策名の(◆)印は、市町村交付金対象事業	24年度執行額	25年度執行額	第2期計画執行額 (累計(H24～25))(A)
森林の保全・再生	【25億1,706万円】	【26億7,114万円】	【51億8,821万円】
1 水源の森林づくり事業の推進	13億981万円 (一般会計分含め26億3,584万円) 水源林確保 1,339ha 水源林整備 2,034ha 森林塾(新規就労者の育成) 9人 ※ 一般会計計上分を含む	14億523万円 (一般会計分含め27億834万円) 水源林確保 1,181ha 水源林整備 2,105ha 森林塾(新規就労者の育成) 10人 ※ 一般会計計上分を含む	27億1,505万円 (一般会計分含め53億4,419万円) 水源林確保 2,520ha 水源林整備 4,139ha 森林塾(新規就労者の育成) 19人 ※ 一般会計計上分を含む
2 丹沢大山の保全・再生対策	2億7,915万円 中高標高域シカ捕獲、生息調査 土壌流出防止 18.5ha ブナ林等の調査研究	3億1,464万円 中高標高域シカ捕獲、生息調査 土壌流出防止 23.4ha ブナ林等の調査研究	5億9,379万円 中高標高域シカ捕獲、生息調査 土壌流出防止 41.9ha ブナ林等の調査研究
3 溪畔林整備事業	2,523万円 森林整備 6.3ha 植生保護柵の設置 628m 丸太柵等の設置 358m モニタリング調査	3,244万円 森林整備 3.1ha 植生保護柵の設置 989m 丸太柵等の設置 108m モニタリング調査	5,768万円 森林整備 9.4ha 植生保護柵の設置 1,617m 丸太柵等の設置 466m モニタリング調査
4 間伐材の搬出促進	1億5,865万円 間伐材搬出量 13,657m ³	1億4,507万円 間伐材搬出量 11,001m ³	3億372万円 間伐材搬出量 24,658m ³
5 地域水源林整備の支援(◆)	7億4,420万円 私有林確保 335ha 私有林整備 261ha 市町村有林等の整備 113ha 高齢級間伐 51ha	7億7,374万円 私有林確保 268ha 私有林整備 325ha 市町村有林等の整備 99ha 高齢級間伐 21ha	15億1,795万円 私有林確保 603ha 私有林整備 586ha 市町村有林等の整備 212ha 高齢級間伐 72ha
河川の保全・再生	【1億579万円】	【1億8,216万円】	【2億8,795万円】
6 河川・水路における自然浄化対策の推進(◆)	1億579万円 河川等の整備 3箇所 直接浄化対策 3箇所 相模湖における直接浄化対策	1億8,216万円 河川等の整備 1箇所 直接浄化対策 1箇所 相模湖における直接浄化対策	2億8,795万円 河川等の整備 4箇所 直接浄化対策 4箇所 相模湖における直接浄化対策
地下水の保全・再生	【5,930万円】	【5,400万円】	【1億1,330万円】
7 地下水保全対策の推進(◆)	5,930万円 かん養対策・汚染対策の実施 地下水モニタリング等の実施	5,400万円 かん養対策・汚染対策の実施 地下水モニタリング等の実施	1億1,330万円 かん養対策・汚染対策の実施 地下水モニタリング等の実施
水源環境への負荷軽減	【4億8,050万円】	【5億1,110万円】	【9億9,160万円】
8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進(◆)	3億2,350万円 下水道整備 30.0ha 下水道普及率 55.1%	3億4,470万円 下水道整備 26.3ha 下水道普及率 55.9%	6億6,820万円 下水道整備 56.3ha 下水道普及率 55.9%
9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進(◆)	1億5,700万円 整備基数 86基(延べ人槽649人)	1億6,640万円 整備基数 83基(延べ人槽511人)	3億2,340万円 整備基数 169基(延べ人槽1,160人)
水源環境保全・再生を支える取組み	【1億6,964万円】	【3億6,557万円】	【5億3,521万円】
10 相模川水系上流域対策の推進	2,959万円 荒廃森林再生事業 133ha 広葉樹の森づくり事業 3.4ha 生活排水対策	1億2,133万円 荒廃森林再生事業 212ha 広葉樹の森づくり事業 2.7ha 生活排水対策	1億5,092万円 荒廃森林再生事業 345ha 広葉樹の森づくり事業 6.1ha 生活排水対策
11 水環境モニタリングの実施	1億614万円 森林のモニタリング調査 河川のモニタリング調査 情報提供	2億932万円 森林のモニタリング調査 河川のモニタリング調査 情報提供	3億1,546万円 森林のモニタリング調査 河川のモニタリング調査 情報提供
12 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	3,390万円 県民会議の運営等 市民事業等の支援	3,491万円 県民会議の運営等 市民事業等の支援	6,881万円 県民会議の運営等 市民事業等の支援
新たな財源を活用する事業費の計	33億3,229万円	37億8,398万円	71億1,628万円
個人県民税超過課税相当額	40億442万円	40億7,609万円	80億8,051万円

※ 万円未満切り捨てのため、合計は一致しない。

第2期計画の内容 (5年間計(H24~28))(B)	進捗率 (A/B)
【125億3,800万円】 (年平均25億800万円)	41.4%
67億4,900万円 (一般会計分含め134億900万円)	40.2%
水源林確保 5,540ha	45.5%
水源林整備 11,067ha	37.4%
森林塾(新規就労者の育成) 75人	25.3%
※ 一般会計計上分を含む。	
12億8,400万円	46.2%
中高標高域シカ捕獲、生息調査	
土壌流出防止対策 50ha	83.8%
ブナ林等の調査研究	
8,000万円	72.1%
森林整備 15ha	62.7%
植生保護柵の設置 2,500m	64.7%
丸太柵等の設置 1,600m	29.1%
モニタリング調査	
12億8,500万円	23.6%
間伐材搬出量 107,500m ³	22.9%
31億4,000万円	48.3%
私有林確保 1,014ha	59.5%
私有林整備 1,376ha	42.6%
市町村有林等の整備 584ha	36.3%
高齢級間伐 500ha	14.4%
【17億7,100万円】 (年平均3億5,400万円)	16.3%
17億7,100万円	16.3%
河川等の整備 7箇所	57.1%
直接浄化対策 7箇所	57.1%
相模湖における直接浄化対策	
【3億2,200万円】 (年平均6,400万円)	35.2%
3億2,200万円	35.2%
地下水保全計画の策定	
地下水かん養対策、汚染対策、	
地下水モニタリング等の実施	
【34億4,700万円】 (年平均6億8,900万円)	28.8%
13億7,100万円	48.7%
下水道普及率 86%	
(23年度末 53.4%)	7.7%
20億7,600万円	15.6%
整備基数 1,090基	15.5%
【14億5,200万円】 (年平均2億9,000万円)	36.9%
3億6,500万円	41.3%
荒廃森林再生事業	27.0%
広葉樹の森づくり事業	61.0%
生活排水対策	
8億5,700万円	36.8%
森林のモニタリング調査	
河川のモニタリング調査	
情報提供	
2億3,000万円	29.9%
県民会議の設置・運営	
市民事業等の支援	
195億3,000万円 (年平均39億600万円)	36.4%

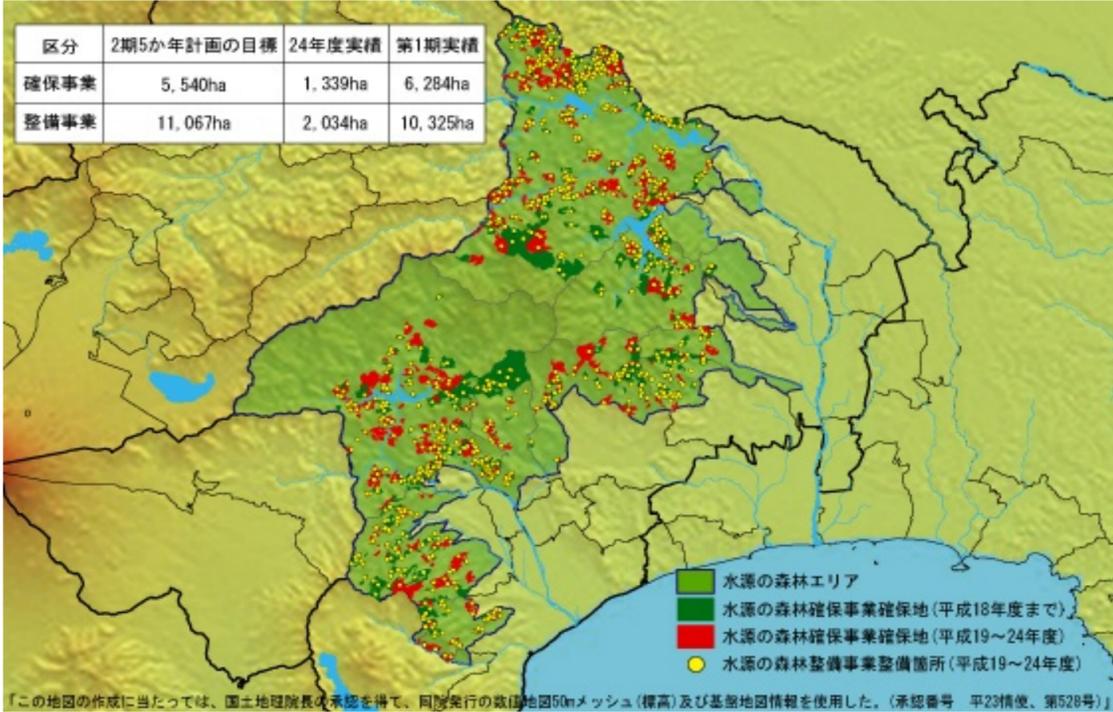
3 各事業の質的指標（1次的アウトカム）による評価

(1) 総括

〇〇〇については、・・・・・・・・。

(2) 事業評価シート

P45「事業評価シート」のとおり

事業名	1 水源の森林づくり事業の推進		
事業のねらい・目的	良質で安定的な水を確保するため、水源の森林エリア内で荒廃が進む私有林の適切な管理、整備を進め、水源かん養など森林の持つ公益的機能の高い「豊かで活力ある森林」を目指す。	事業対象地域	水源の森林エリア
事業内容	水源分収林、水源協定林、買取り、協力協約の4つの手法に長期受委託（森林組合等が行う緩やかな確保手法）を加え、公的管理・支援を推進し、巨木林、複層林、混交林など豊かで活力ある森林づくりを進める。さらに、シカの採食による整備効果の低減に対処するため、シカ管理と連携した森林整備を実施する。		
	第1期(H19~23)		第2期(H24~25)
	水源林確保	計画 6,215 ha 実績 6,284 ha 進捗率 101%	計画 5,540 ha 実績 2,520 ha 進捗率 45%
	水源林整備	計画 9,592 ha 実績 10,325 ha 進捗率 108%	計画 11,067 ha 実績 4,139 ha 進捗率 37%
	【事業実施箇所図】 		
	【事業実施状況】 第1期(H19~23)		
アウトプット ＜量的指標 による評価＞	【整備直後】 	→	【整備5年後】 
	(目標林型: 針広混交林) 間伐等の森林整備直後の様子と5年後、下草等が回復した状況(相模原市緑区若柳地内)		
	【整備直後】 	→	【整備5年後】 
	(目標林型: 針広混交林) 間伐等の森林整備直後の様子と5年後、下草等が回復した状況(秦野市菩提地内)		

【事業実施状況】
第1期(H19~23)

【整備前】



【整備4年後】



(目標林型: 針広混交林)
平成19年度に、間伐や丸太筋工等を行い、地表を明るくするとともに、土砂移動を抑制する施策を実施したが、シカの採食圧が強いため、林床植生は回復していない。(清川村宮ヶ瀬地内) 対策として、平成24年度よりシカの管理捕獲を強化するとともに、シカ管理捕獲と連携した森林整備を実施している。

【整備前】



【整備4年後】



(目標林型: 活力ある広葉樹林)
平成19年度に、間伐等を行い、地表を明るくするなどの施策を実施したが、シカの採食圧が強いため、林床植生は回復していない。(清川村宮ヶ瀬地内) 対策として、平成24年度よりシカの管理捕獲を強化するとともに、シカ管理捕獲と連携した森林整備を実施している。また、広葉樹林の整備においてシカの採食圧が強いところでは、伐採は出来る限り行わず、土壌保全対策や植生保護柵により植生の回復を図る整備を進めています。

第2期(H24~25)

【整備前】



【整備後】



(目標林型: 巨木林)
間伐等を行い林内が明るくなった様子(伊勢原市大山地内)

アウトプット
<量的指標
による評価>

第2期(H24~25)

【整備前】



【整備後】



(目標林型:健全な人工林)

水源林長期施業受委託事業により整備された作業路(幅2.5m)の整備状況(秦野市菩提地内)

水源林の整備方針として、林道周辺の人工林については、可能な限り木材資源の循環利用を進めながら、健全な人工林として整備・管理することとしている。

水源林長期施業受委託事業は、平成24年度より県に代わって森林組合等が緩やかな仕組みで森林管理・整備を進める手法である。具体的には、森林組合等が、森林所有者から一定期間森林の管理を任される「水源林長期施業受委託契約」を締結し、水源林を確保したうえで、森林組合等が森林の整備計画や管理、整備を実施する。

第2期(H24~25)

【雪害の状況】



【整備後】



(目標林型:健全な人工林)

左の写真は、平成26年2月の2回にわたる大雪により被害を受けた水源林(長期施業受委託契約地)の状況(秦野市寺山地内)

右の写真は、平成26年度の長期施業受委託事業により雪害地を整備した状況(H26.6月現在)、平成26年度中にスギやヒノキを植栽し、健全な人工林として仕立てていく。

1 次的
アウトカム
<質的指標
による評価>

●事業を行わない場合（事業実施前）

【下層植生衰退】

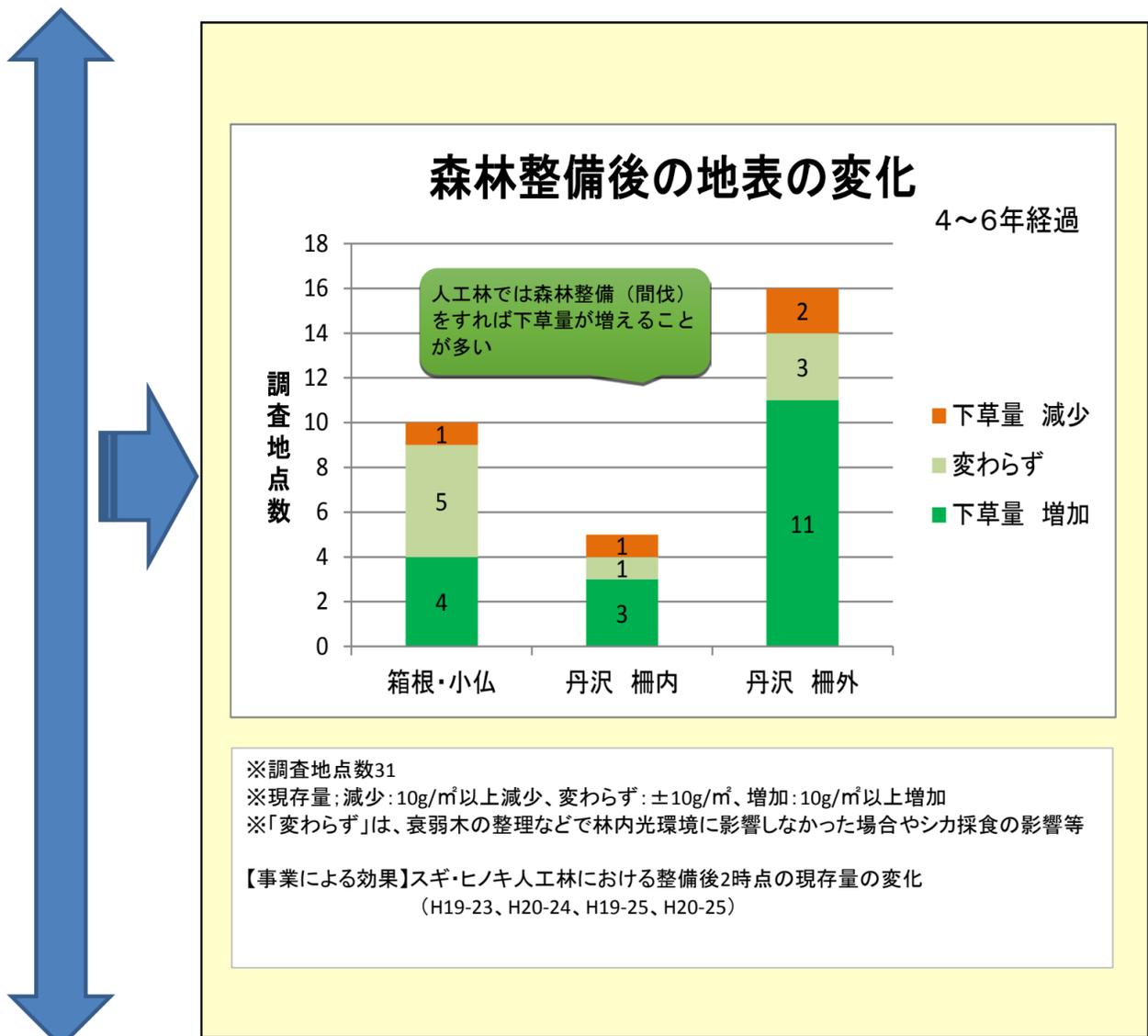


【土壌流出】



【事業を行わない場合（事業実施前）の状況】

- ・ 手入れが行き届かない森林は、木と木の間が混み合いすぎて、地表に太陽の光が届かず真っ暗なため、木々の下に草木が生えず、雨が降ると表土が流されてしまいます。
- ・ このまま放置すると、森林はますます荒廃し、水を蓄えるなど、森林のもつ様々な働きが損なわれる心配があります。
- ・ 左の写真は、林内が暗く 下層植生が衰退している森林
- ・ 右の写真は、下層植生が衰退し、土壌流出が進んでいる森林



●事業を行った場合（事業実施後）

【下層植生回復】



【土壌流出防止】



【事業を行った場合（事業実施後）の状況】

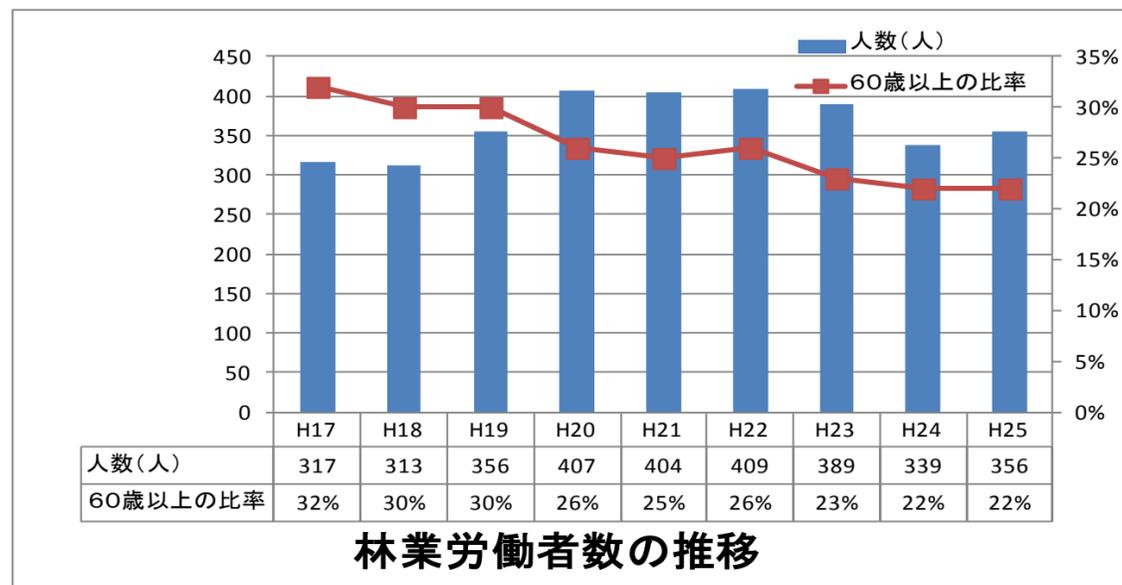
- ・ 間伐や枝打ちなどの作業を行い、地表に光を入れるとともに、土壌の流出防止対策として、丸太柵工等の土壌保全対策を行い、表土をとどめて、草木を生やし、水源地域の森林を健全な状態に導いていきます。
- ・ 左の写真は、間伐等を行い林内を明るくすることで、植生が回復した森林、右の写真は土壌流出が進んだ森林において、間伐等を行い林内を明るくするとともに、土壌保全対策を行い表土の流出を防ぎ、植生が回復した様子。

事業名	1 水源の森林づくり事業の推進（かながわ森林塾）																			
事業のねらい・目的	良質で安定的な水を確保するため、水源の森林エリア内で荒廃が進む私有林の適切な管理、整備を進め、水源かん養など森林の持つ公益的機能の高い「豊かで活力ある森林」を目指す。	事業対象地域	水源の森林エリア																	
事業内容	<p>水源の森林づくり事業をはじめとした森林の保全・再生に係る特別対策事業の円滑な推進に必要な不可欠な人材の育成・確保を図るため「かながわ森林塾」を実施する。</p> <p>森林整備業務従事希望者を対象として、基礎的技術の研修を実施し本格雇用へ誘導するとともに、既就業者を対象として効率的な木材搬出技術研修や森林の管理・経営を担える高度な知識技術の研修を実施し技術力の向上を図るなど、様々な技術レベルに応じた担い手育成を体系的に進める。</p>																			
アウトプット ＜量的指標 による評価＞		第1期(H19～23) (塾事業はH21から実施)	第2期(H24～25)																	
	森林塾	計画 — ha 実績 33人 進捗率 —	計画 75人 実績 19人 進捗率 25%																	
		計画 ha 実績 ha 進捗率	計画 ha 実績 ha 進捗率																	
		計画 ha 実績 進捗率	計画 実績 進捗率																	
	<p>「かながわ森林塾」の研修概要（様々な技術レベルに応じた担い手育成研修を体系的に実施）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修対象者</th> <th>研修コース名、定員・日数</th> <th>研修コースの内容・目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">就業希望者 (就業前)</td> <td>『森林体験コース』 54歳以下・35人程度・10日間</td> <td>○森林・林業に関する体験実習、座学 ・就業意識の明確化、就業の見極め</td> </tr> <tr> <td>『演習林実習コース』 体験コース修了者20人(6か月) 実習70日間・集合研修10日間</td> <td>○演習林(水源林等)での現場実習、座学 ・基礎技術の習得・体力の向上</td> </tr> <tr> <td>中堅技術者 (既就職者3年目～)</td> <td>『素材生産技術コース』 10人 19日間</td> <td>○間伐材の伐木、造材、搬出技術の現場実習、座学 ・路網整備と機械集材の技術向上</td> </tr> <tr> <td>上級技術者 (既就職者5年目～)</td> <td>『流域森林管理士コース』 15人 1～4か月 77日間</td> <td>○森林・林業に関する実技講習、座学、研修、資格取得技能講習 ・森林を総合的にマネジメントできる幅広い知識や高度な技術を身につけた技術者の養成</td> </tr> <tr> <td>造園・土木会社 (新規参入)</td> <td>⑤森林整備基本研修 (森林体験コースに併設) 50人 5日間(+特別3日間)</td> <td>他業種からの新規参入の促進 ○森林・林業に関する体験実習、座学 ・森林整備業務における技術水準の確保</td> </tr> </tbody> </table>			研修対象者	研修コース名、定員・日数	研修コースの内容・目的	就業希望者 (就業前)	『森林体験コース』 54歳以下・35人程度・10日間	○森林・林業に関する体験実習、座学 ・就業意識の明確化、就業の見極め	『演習林実習コース』 体験コース修了者20人(6か月) 実習70日間・集合研修10日間	○演習林(水源林等)での現場実習、座学 ・基礎技術の習得・体力の向上	中堅技術者 (既就職者3年目～)	『素材生産技術コース』 10人 19日間	○間伐材の伐木、造材、搬出技術の現場実習、座学 ・路網整備と機械集材の技術向上	上級技術者 (既就職者5年目～)	『流域森林管理士コース』 15人 1～4か月 77日間	○森林・林業に関する実技講習、座学、研修、資格取得技能講習 ・森林を総合的にマネジメントできる幅広い知識や高度な技術を身につけた技術者の養成	造園・土木会社 (新規参入)	⑤森林整備基本研修 (森林体験コースに併設) 50人 5日間(+特別3日間)	他業種からの新規参入の促進 ○森林・林業に関する体験実習、座学 ・森林整備業務における技術水準の確保
研修対象者	研修コース名、定員・日数	研修コースの内容・目的																		
就業希望者 (就業前)	『森林体験コース』 54歳以下・35人程度・10日間	○森林・林業に関する体験実習、座学 ・就業意識の明確化、就業の見極め																		
	『演習林実習コース』 体験コース修了者20人(6か月) 実習70日間・集合研修10日間	○演習林(水源林等)での現場実習、座学 ・基礎技術の習得・体力の向上																		
中堅技術者 (既就職者3年目～)	『素材生産技術コース』 10人 19日間	○間伐材の伐木、造材、搬出技術の現場実習、座学 ・路網整備と機械集材の技術向上																		
上級技術者 (既就職者5年目～)	『流域森林管理士コース』 15人 1～4か月 77日間	○森林・林業に関する実技講習、座学、研修、資格取得技能講習 ・森林を総合的にマネジメントできる幅広い知識や高度な技術を身につけた技術者の養成																		
造園・土木会社 (新規参入)	⑤森林整備基本研修 (森林体験コースに併設) 50人 5日間(+特別3日間)	他業種からの新規参入の促進 ○森林・林業に関する体験実習、座学 ・森林整備業務における技術水準の確保																		
	<p>【事業実施状況】 第1期(H21～23)・第2期(H24～25)</p> <table border="1"> <tr> <td> <p>【実習前】</p>  </td> <td>→</td> <td> <p>【実習終盤】</p>  </td> <td> <p>【写真の説明】 新規就労希望者が森林塾体験コースで初めて林業に触れ、その後実習コースに進み技術を習得した状況</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>【実習前】</p>  </td> <td>→</td> <td> <p>【実習終盤】</p>  </td> <td> <p>【写真の説明】 同上 (松田町寄地内)</p> </td> </tr> </table>			<p>【実習前】</p> 	→	<p>【実習終盤】</p> 	<p>【写真の説明】 新規就労希望者が森林塾体験コースで初めて林業に触れ、その後実習コースに進み技術を習得した状況</p>	<p>【実習前】</p> 	→	<p>【実習終盤】</p> 	<p>【写真の説明】 同上 (松田町寄地内)</p>									
<p>【実習前】</p> 	→	<p>【実習終盤】</p> 	<p>【写真の説明】 新規就労希望者が森林塾体験コースで初めて林業に触れ、その後実習コースに進み技術を習得した状況</p>																	
<p>【実習前】</p> 	→	<p>【実習終盤】</p> 	<p>【写真の説明】 同上 (松田町寄地内)</p>																	

「かながわ森林塾研修実績（単位：人）」

		H21	H22	H23	H24	H25	計
森林体験コース	修了者数	28	30	28	21	35	142
演習林実習コース	修了者数	15	17	20	15	16	83
	就職者数	9	13	11	9	10	52
素材生産技術コース	修了者数	9	10	11	6	5	41
流域森林管理士コース	修了者数	(H20-21) 14		(H22-23) 13	1	3	31
森林整備基本研修	修了者数	51	52	46	29	35	213
	うち造園・土木	(40)	(41)	(32)	(23)	(19)	(155)

「事業実施に伴う林業労働者の推移」



【上図グラフの説明】

水源林整備事業と森林塾の実施により、新規就労が進み、若返りが進んでいる。

1 次的
アウトカム
<質的指標
による評価>

事業名	2 丹沢大山の保全・再生対策①（シカ管理捕獲及び生息環境調査）		
事業のねらい・目的	水源かん養や土壌流出防止、生物多様性の保全などの観点から、水源保全上重要な丹沢大山地域において、丹沢大山自然再生計画と連携してシカの採食による植生後退、またこれに伴う土壌流出を防止するために、中高標高域でのシカ捕獲を行うとともに、土壌流出対策や、衰退しつつあるブナ林の調査研究、この地域における県民連携・協働事業に取り組む。	事業対象地域	丹沢大山国定・県立自然公園の特別保護地区・特別地域

事業内容 中高標高域でのシカ捕獲及び生息環境調査の実施

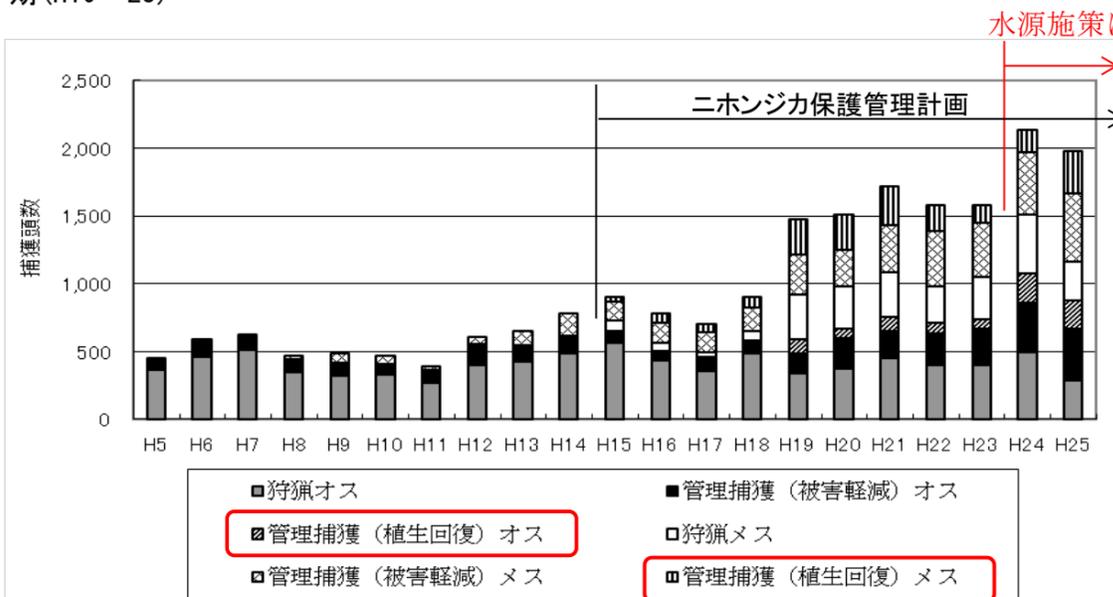
第1期 (H19~23)				第2期 (H24~25)			
計画	ha	実績	進捗率 %	計画	ha	実績	進捗率 %

【事業実施箇所図】



【事業実施状況】
第1期 (H19~23)

アウトプット
＜量的指標
による評価＞



丹沢山地の中高標高域で自然植生回復又は、生息環境整備の基盤づくりを目的とした管理捕獲を実施。
H24 381頭
H25 517頭

※中低標高域では、農林被害軽減のための捕獲や狩猟を実施。



写真1 2009年5月の中津川源流部(堂平沢)



写真2 2014年6月の中津川源流部(堂平沢)
鈴木雅一氏提供写真

平成15年度から管理捕獲を継続し、さらに平成24年度からは、ワイルドライフレンジャーも配置して対策を大幅に強化した結果、東丹沢の高標高域では、植生回復が顕著になりつつある

1 次的
アウトカム
<質的指標
による評価>

●事業を行わない場合（事業実施前）



写真3 2007年5月の堂平ブナ林

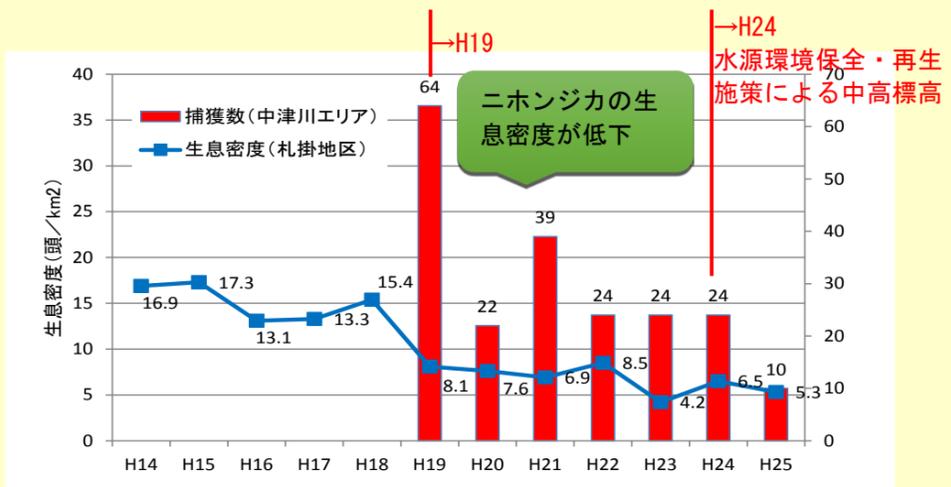


写真4 2009年8月の宮ヶ瀬湖畔水源林

【事業を行わない場合(事業実施前)の状況】

- シカが高密度で生息する状態が継続すると、シカの採食等の影響を受けて林床植生が衰退し、さらに影響が強まると土壌流出が発生し、水源環境に著しい影響を及ぼす。
- 高標高域のブナ林では、自然林の更新が阻害され、希少種等の生物の生息環境が悪化する(写真3)。
- 中標高域の水源林では、水源の森林づくり事業等の森林整備を行っても、林床植生が生育せず、整備効果が発揮されない(写真4)。

●事業実施の有無によるデータの比較



札掛地区(中津川エリア)でのシカ管理捕獲頭数と生息密度の推移

●事業を行った場合（事業実施後）



写真5 2014年6月の堂平ブナ林



写真6 2011年11月の札掛人工林

【事業を行った場合(事業実施後)の状況】

- 高標高域のブナ林でシカの管理捕獲を継続し、土壌流出防止・植生回復対策を集中的に実施した場所では、林床植生が回復しつつある(写真5)。
- 中標高域の計画的な森林整備が行われている場所で、平成19年度からシカの管理捕獲を継続的に実施したところ、人工林の林床に低木や草本が生育してきた(写真6)。シカ管理と森林整備を一体的に行う効果と必要性が示唆された。

事業名	2 丹沢大山の保全・再生対策②（土壌流出防止対策）		
事業のねらい・目的	水源かん養や土壌流出防止、生物多様性の保全などの観点から、水源保全上重要な丹沢大山地域において、丹沢大山自然再生計画と連携してシカの採食による植生後退、またこれに伴う土壌流出を防止するために、中標高域でのシカ捕獲を行うとともに、土壌流出対策や、衰退しつつあるブナ林の調査研究、この地域における県民連携・協働事業に取り組む。	事業対象地域	丹沢大山国定・県立自然公園の特別保護地区・特別地域

事業内容 土壌流出防止対策の実施

	第1期(H19~23)			第2期(H24~25)		
土壌流出防止	計画 50 ha	実績 79.4 ha	進捗率 159 %	計画 20 ha	実績 41.9 ha	進捗率 209.5 %

【事業実施箇所図】



【事業実施状況】

第1期(H19~23)

アウトプット
＜量的指標
による評価＞



箇所: 天王寺尾根ガレ場。金網筋工を面的に配置。植生回復の兆し。今後、落葉を補足し、土壌が形成されれば、更なる植生回復



箇所: 丹沢三峰線。植生が衰退した箇所に植生保護柵を設置。

第2期(H24~25)



【写真(整備後)】

緑化経過観察中

施工箇所: 蛭ヶ岳北斜面

1 次的
アウトカム
<質的指標
による評価>

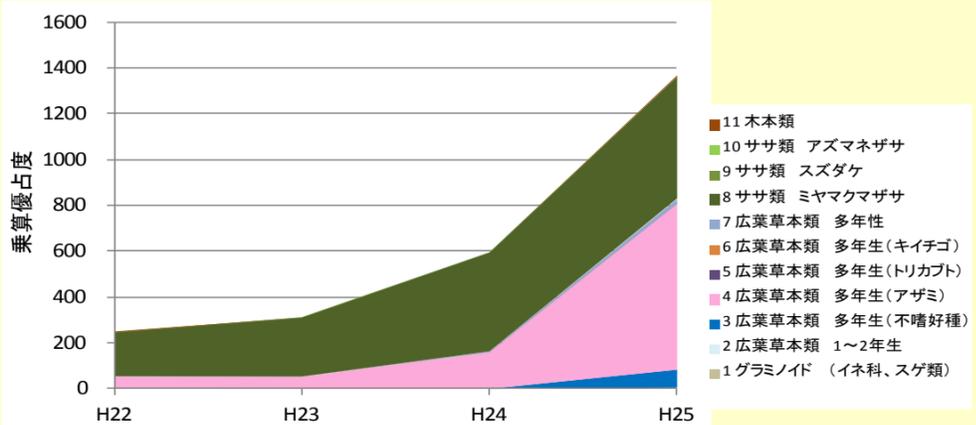
●事業を行わない場合（事業実施前）



【事業を行わない場合（事業実施前）の状況】

- (左写真)下床植生が衰退し、ガリー侵食が発生し、土壌流出が見られる箇所
- (右写真)下床植生が衰退した箇所に、植生保護柵の設置箇所を設定。

●事業実施の有無によるデータの比較



施工実施年:平成20年 箇所:竜ヶ馬場 工種:金網筋工
 方法:金網筋工を横断するように植生調査枠を設定し、乗算優占度の推移をグラフ化した。
 考察:乗算優占度の総計は増加傾向がみられる。このことは金網筋工により土壌の安定化が進み、植生が定着しつつあることを示唆する。一方で、優占種はミヤマクマザサやアザミであることから、シカ採食圧の影響を受けていることがわかる。

●事業を行った場合（事業実施後）



【事業を行った場合（事業実施後）の状況】

- (左写真)金網筋工を設置したことで、土壌流出が止まり、一部で植生回復がみられるようになった。
- (右写真)設置後2年目の5月初旬、柵内外の違いを比較した写真。シカのエサが乏しくなる期間の採食圧を回避できた様子が示唆される。

事業名	2 丹沢大山の保全・再生対策③（ブナ林等の調査研究）		
事業のねらい・目的	水源かん養や土壌流出防止、生物多様性の保全などの観点から、水源保全上重要な丹沢大山地域において、丹沢大山自然再生計画と連携してシカの採食による植生後退、またこれに伴う土壌流出を防止するために、中高標高域でのシカ捕獲を行うとともに、土壌流出対策や、衰退しつつあるブナ林の調査研究、この地域における県民連携・協働事業に取り組む。	事業対象地域	丹沢大山国定・県立自然公園の特別保護地区・特別地域

事業内容
ブナ等樹木が集団で枯死した場所において森林再生の可能性を検討する。また現存するブナを保全するため、ブナハバチの葉食被害を軽減する手法を開発する。

第1期(H19~23)				第2期(H24~25)			
計画	ha	実績	進捗率 %	計画	ha	実績	進捗率 %

【事業実施箇所図】



【事業実施状況】

第1期(H19~23)

第2期(H24~25)

アウトプット
＜量的指標
による評価＞



【竜ヶ馬場地区】
柵の設置とササの刈り払い、播種の組合せ試験



【不動ノ峰地区】
同上(柵は別事業でH22設置)



【丹沢山、檜洞丸、大室山、菰釣山、三国山地区】
ブナハバチの繭モニタリング(左)、衝突板トラップによる成虫モニタリング(中)、粘着シートによる幼虫防除(右)

<p>1 次的 アウトカム ＜質的指標 による評価＞</p>	<p style="text-align: center;">●モニタリングの概要</p> <p>◆ブナ林再生試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から継続実施しているブナ林再生実証試験（県単丹沢大山植生回復対策事業費）では、ブナが衰退している5地区（堂平、天王寺尾根、丹沢山（清川側と津久井側）、檜洞丸）に植栽試験地と天然更新試験地を設定して、更新木と林床植生、散布種子量、光環境を調査してきた。 ・植栽木の追跡調査から、植栽木の生存率は丹沢山のサワグルミを除き高いこと、ブナの樹高成長は他の樹種と比較して緩やかであることがわかってきた。 ・天然更新の調査から、シカの多少に関わらずギャップが大きいと散布種子量は少なく、ミヤマクマザサ等が繁茂して実生が定着しないことがわかってきた。 ・埋土種子の予備試験からは、土壌中にニシキウツギなどの低木種の種子が含まれていた。 ・これらのことから、少なくともミヤマクマザサ等を刈り取れば、低木林になる可能性はある。 ・そこで、H23からブナ等樹木が集団で枯死した場所（主に国有林側）において、森林再生の可能性を検討する試験を開始した。 ・ササ草原になっている2地区（竜ヶ馬場と不動ノ峰）において、H24までは植生等の事前調査を実施して、H25には柵の有無とミヤマクマザサの刈り払い、種子の播種を組み合わせた試験（2×2×2=8通り）の試験を開始した。 ・H26も2地区の8通りの試験区における更新木（前生樹）を追跡調査するとともに、当年生実生の有無を確認する。 <p>◆ブナハバチ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年から実施している繭モニタリングでは、ブナ樹冠下の繭の分布様式に基づく効率的な土壌採取方法を開発した。 ・繭の密度は食害の軽微な三国山や菰釣山では低密度で推移する一方、食害規模の大きい大室山、檜洞丸および丹沢山では高密度で推移し、平成19年、23年、25年と特に食害の激しかった大室山や檜洞丸では密度が上昇傾向にあることがわかった。 ・平成19年から実施している成虫モニタリングでは、成虫が黄色に誘引される生態を明らかにし、衝突板トラップを用いた効率的なモニタリング手法を開発した。 ・成虫とあわせてブナの展葉をモニタリングしたところ、産卵期にあたるブナ展葉期の雌成虫捕獲量が食害量に反映される可能性が高いことがわかった。 ・平成25年には展葉期の雌成虫捕獲量から大規模な食害の発生が予測されたため、粘着シートを用いた幼虫の緊急防除を大室山、檜洞丸、丹沢山で実施した。 ・この防除法は、繭形成前の幼虫が樹冠から落下後に樹幹などをよじ登る生態を利用したものであり、3地点で548本のブナ樹幹に粘着シートを設置することで推定75万個体の幼虫を捕獲した。
--	---

事業名	2 丹沢大山の保全・再生対策④（県民連携・協働事業）			
事業のねらい・目的	水源かん養や土壌流出防止、生物多様性の保全などの観点から、水源保全上重要な丹沢大山地域において、丹沢大山自然再生計画と連携してシカの採食による植生後退、またこれに伴う土壌流出を防止するために、中高標高域でのシカ捕獲を行うとともに、土壌流出対策や、衰退しつつあるブナ林の調査研究、この地域における県民連携・協働事業に取り組む。		事業対象地域	丹沢大山国定・県立自然公園の特別保護地区・特別地域
事業内容	「丹沢大山自然再生基本構想」に基づき実施される登山道整備や山のごみ対策、環境配慮型トイレへの転換など県民連携・協働活動について、県民と行政の連携を図る仕組みを構築しつつ、活動を促進する。			
	第1期(H19～23)		第2期(H24～25)	
	計画	ha	実績	ha
			進捗率	%

【事業実施箇所図】



アウトプット
＜量的指標
による評価＞

【事業実施状況】
第1期(H19～23)

【整備前】



【整備後】



ウラジロモミ
等防護ネット
設置事業(堂
平)

第2期(H24～25)

【整備前】



【整備後】



山ゴミ対策事
業
塔ノ岳山頂廃
屋の撤去

1 次的
アウトカム
<質的指標
による評価>

●事業を行わない場合（事業実施前）

【シカの樹皮喰い】



【埋設ゴミの露出】



【事業を行わない場合（事業実施前）の状況】

- シカの高密度化等により採食圧が高まり、剥皮害を受けた樹木は枯死、植生への影響が大きい。
- 放置ゴミにより登山者の安全や良好な景観確保に著しく傷害となるほか、また丹沢大山流域の水場や水質への影響も懸念される。



●事業を行った場合（事業実施後）

【防護ネットの巻き直し等補修作業】



【埋設ゴミ処理後の緑化イメージ】



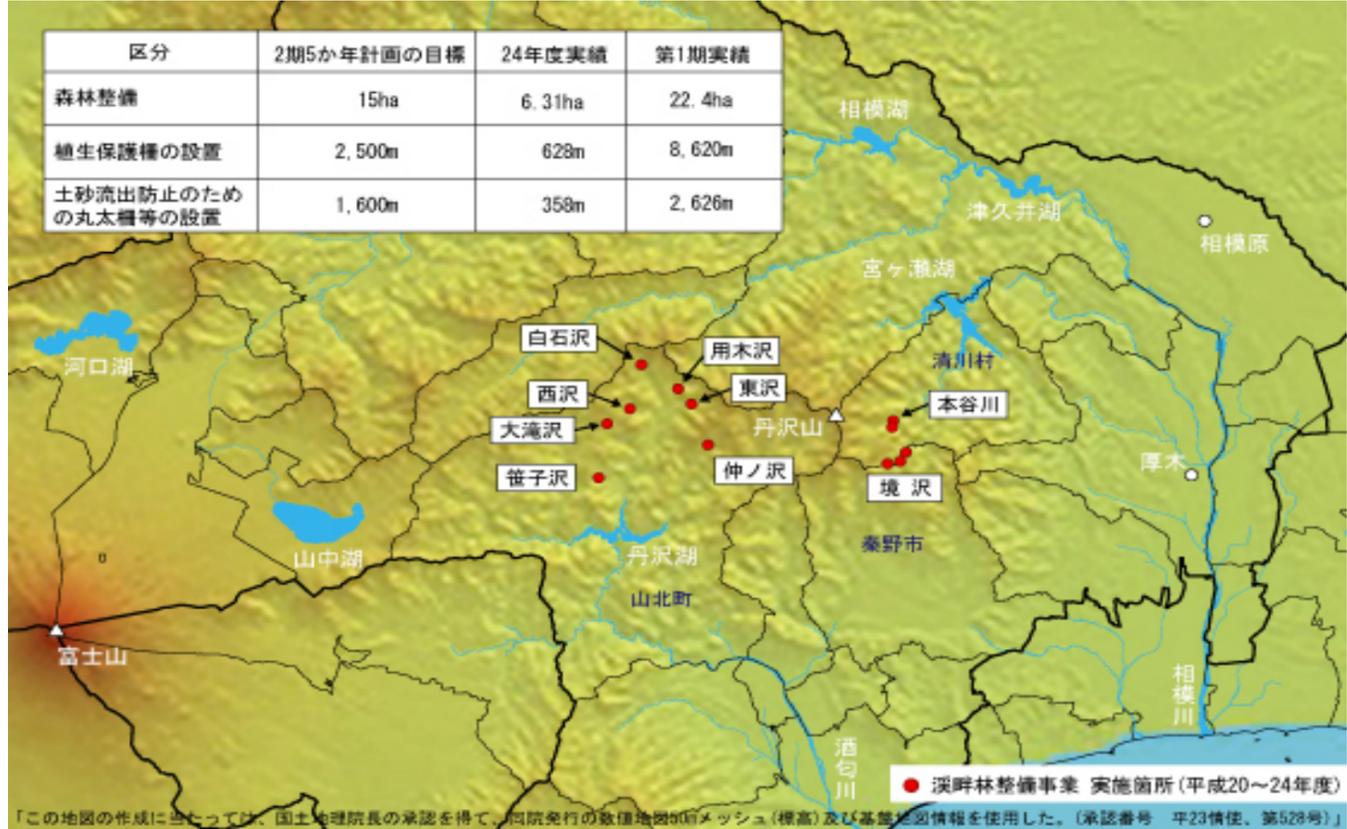
【事業を行った場合（事業実施後）の状況】

- 樹木の生長にあわせネットの巻きなおし等を実施。その他、植樹や登山道整備など県民参加による協働事業を促進する。
- 山ゴミ処理後は、土壌の安定措置を施し植樹等による緑化を図る。

事業名	3 溪畔林整備事業		
事業のねらい・目的	水源上流の溪流沿いにおいて、土砂流出防止や水質浄化、生物多様性の保全など森林の有する公益的機能が高度に発揮される良好な溪畔林の形成を目指す。	事業対象地域	丹沢大山自然再生計画の統合再生流域
事業内容	丹沢大山自然再生計画の統合再生流域における土砂流出等手入れの必要な主要な沢について、本数調整伐等の森林整備、植生保護柵の設置による植生の回復、丸太柵等の設置による土砂流出防止の対策を講じるとともに、第1期計画期間中に溪畔林整備事業を実施した森林を含めてモニタリング調査を実施する。		

	第1期(H19~23)				第2期(H24~25)			
森林整備	計画 20 ha	実績 22.4 ha	進捗率 112.0%	計画 15 ha	実績 9.4 ha	進捗率 62.7%		
植生保護柵	計画 4000 m	実績 8620 m	進捗率 215.5%	計画 2500 m	実績 1617 m	進捗率 64.7%		
丸太柵等	計画 5000 m	実績 2626 m	進捗率 52.5%	計画 1600 m	実績 466 m	進捗率 29.1%		

【事業実施箇所図】



【事業実施状況】
第1期(H19~23)

アウトプット
＜量的指標
による評価＞

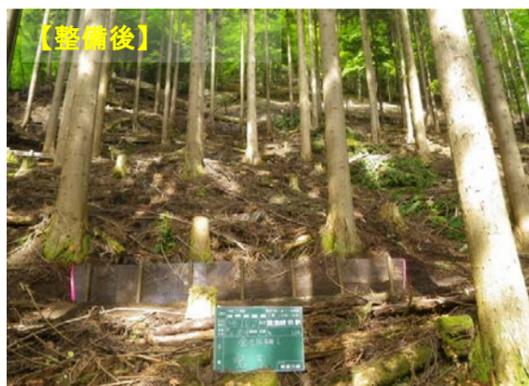


場所: 白石沢
植生保護柵
(H21)



場所: 大滝沢
植生保護柵
丸太筋工
伏せ工
(H23)

第2期(H24~25)



場所: 白石沢
植生保護柵
金網柵工
間伐
(H25)

1 次的
アウトカム
<質的指標
による評価>

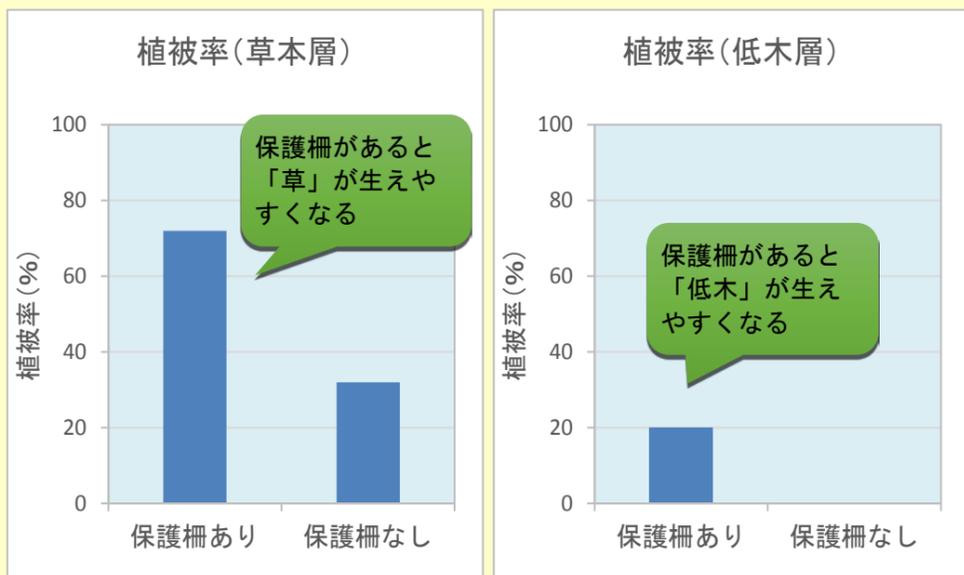
●事業を行わない場合（事業実施前）



【事業を行わない場合(事業実施前)の状況】

○左の写真は、間伐の遅れた針葉樹人工林で、林床の光不足およびシカの採食によって下層植生が衰退している。これにより雨水からの保護機能が後退し、土砂流出等が進行する。
○右の写真は、さらに土砂流出が始まっている状況。森林の水源かん養機能の悪化、水質の劣化を招く。

●事業実施の有無によるデータの比較



植生保護柵設置による植被率(しょくひりつ)の変化(用木沢H25)

●事業を行った場合（事業実施後）



【事業を行った場合(事業実施後)の状況】

○左の写真は、間伐を行い、光環境を改善すると共に、植生保護柵の設置によりシカの採食圧を抑制し、下層植生を回復させている。植物の根系が発達し、森林(土壌)の 水源かん養機能が回復する。さらに、針葉樹の単層林から広葉樹との混交林への誘導が期待できる。ただし、植生保護柵外では植生が回復していないことから、シカ対策との組合せが必要。
○右の写真は、土壌保全工設置により土砂流出が抑えられ、林地崩壊を防止している。やがて植生が回復し、水源かん養機能の向上が期待できる。

事業名	4 間伐材の搬出促進		
事業のねらい・目的	民間の力を活用して水源涵養など公益的機能の高い良好な森林づくりを進めるため、間伐材の搬出を促進し、有効活用を図ることにより、森林所有者自らが行う森林整備を促進するとともに、森林循環による持続的・自立的な森林管理の確立を目指す。	事業対象地域	県内水源保全地域

事業内容 県内水源保全地域で生じる間伐材の搬出支援および生産指導等

	第1期(H19~23)			第2期(H24~25)		
搬出量	計画 50,000 m ³	実績 46,224 m ³	進捗率 92 %	計画 35,500 m ³	実績 24,658 m ³	進捗率 69 %

【事業実施箇所図】



【事業実施状況】

アウトプット
＜量的指標
による評価＞

第1期(H19~23)

【従来機械による搬出】



従来型の集材機械等が中心のため、高齢の熟練した技能者から、若い技術者への技術の継承が難しかった。
人力に頼る作業も多いため、生産性が低く、労働災害の危険性も高かった。

第2期(H24~25)

【労働負荷が少なく、安全な作業】



補助事業の活用により、間伐材の搬出が促進され、若い就労者でも操作できる高性能林業機械等による安全で効率的な搬出技術が普及してきた。

【機械を組み合わせた効率的搬出】



●事業を行わない場合（事業実施前）

【例：非効率な従来機械による集材】



【例：伐倒木が散らかったままの林内】



【事業を行わない場合（事業実施前）の状況】

- ※上記写真の状態の解説も含め、水源環境にとってどのようにマイナスであるのかを説明する。
- 森林整備によって生じた間伐材が活用されずに放置され、県産木材の資源循環がすすまない。
- 公共工事等による請負による森林整備だけでは、持続的・自立的な森林管理が行われない。
- 搬出技術者が高齢化し、新しい担い手が育たない。

●事業実施の有無によるデータの比較

かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画
における間伐材搬出量



1 次的
アウトカム
<質的指標
による評価>

●事業を行った場合（事業実施後）

【例：効率的な搬出技術の定着】



【例：間伐材が有効利用され、片付いた林内】



【事業を行った場合（事業実施後）の状況】

- ※上記写真の状態の解説も含め、水源環境にとってどのようにプラスであるのかを説明する。
- 森林整備によって生じた間伐材が有効利用され、木材利用によるCO2固定と資源循環が促進される。
- 補助事業の活用により、持続的・自立的な森林管理が促進される。
- 安全で効率的な搬出技術が導入され、労働者の通年雇用、定着がすすむ。